

平成22年塩尻市議会3月定例会

経済建設委員会会議録

日 時 平成22年3月9日(火) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

審査事項

議案第12号 市道路線の廃止及び認定について

議案第13号 平成22年度塩尻市一般会計予算中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)、8款土木費、11款災害復旧費

議案第20号 平成22年度塩尻市簡易水道事業特別会計予算

議案第23号 平成22年度塩尻市水道事業会計予算

議案第24号 平成22年度塩尻市下水道事業会計予算

議案第25号 平成22年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

議案第26号 平成22年度塩尻市駐車場事業会計予算

議案第27号 平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中 歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)、8款土木費

議案第31号 平成21年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第32号 平成21年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第33号 平成21年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)

議案第34号 平成21年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

陳情3月第1号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情

出席委員

委員長	今井 英雄 君	副委員長	牧野 直樹 君
委員	永井 泰仁 君	委員	中原 巳年男 君
委員	五味 東條 君	委員	丸山 寿子 君
委員	柴田 博 君	委員	中原 輝明 君

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

省略

議会事務局職員

庶務係主事 大村 一 君

午前9時59分 開会

委員長 皆さん、おはようございます。昨日に続きまして経済建設委員会を再開いたします。委員は全員出席しておりますのでただちに審査に入ります。

議案第23号 平成22年度塩尻市水道事業会計予算

委員長 きのうに続きまして議案第23号平成22年度塩尻市水道事業会計予算について説明を求めます。

上水道課長 それでは水道事業会計予算の説明に入らせていただく前にまことに恐縮に存じますが、昨日の簡易水道事業特別会計予算説明の折りに、永井委員さんのほうから簡易水道事業の有収率についての質問がございまして、その折りに私が73%というぐあいにお答えいたしましたのですが、まことに申し訳ございませんが、74%の間違いでございます。なお水道事業会計のほうでは79.2%という状況でございますものですから、簡易水道事業のほうではまだ5%という低い状況ですので、引き続き漏水調査等を実施いたしまして漏水防止のほうに努めてまいりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは議案第23号平成22年度塩尻市水道事業会計予算について御説明いたします。予算書の1ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは始めさせていただきます。

まず事業の経営活動にかかわります第3条収益的収入及び支出についてでございますけれども、収入総額となります水道事業収益では15億1,525万8,000円を計上、支出総額となります水道事業費用では15億2,297万8,000円を計上しましたことによりまして、当年度末におきます純損失額は税抜きで2,282万9,000円を予定しております。

次に施設の整備建設改良等にかかわります第4条資本的収入及び支出についてでございますけれども、2ページをお願いいたします。収入総額となります資本的収入は1億2,973万6,000円を計上、支出総額となります資本的支出は6億7,894万3,000円を計上し、また1ページのほうにお戻りいただきたいと思っておりますけれども、1ページの下段のところに記載してございますが、資本的収入が資本的支出に対して不足する額5億4,920万7,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,510万9,000円と過年度分損益勘定留保資金5億3,409万8,000円で補てんします。また2ページのほうにお戻りください。

次に第5条債務負担行為につきましては、新たにリース契約をするものでございましてパソコンのリース料となります。

次に第6条企業債につきましては、借入限度額を9,200万円とし、建設改良の配水施設整備事業等に充当するものでございます。

次に第7条の一時借入金の借入限度額につきましては、企業債の借入限度額から1億円といたしました。

次に第8条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費としましては、職員給与費1億8,057万8,000円といたしました。

次に3ページをお願いいたします。第9条他会計からの補助金ですけれども、農業公園あるいは松塩用水の断水対応などバックアップ体制強化等、市の施策に基づき施行いたしました水道施設工事の企業債借入れにかかります元利償還金のうち、市の負担割合に基づく元利償還金を補助金といたしまして繰り入れしていただいているものでございます。また地方交付税の算定にかかります消火栓用の繰入金を含め9件で3,775万2,000円を計上いたしました。

次に第10条をお願いいたします。第10条は棚卸資産になりまして、資産の購入限度額はメーター費などで571万5,000円といたしました。

次に4ページから15ページにつきましては基本的収支、収入収益的収支、資本的収支の目別の実施計画あるいは資金計画等となりますので、説明のほうは省略をさせていただきます。

続きまして損益計算書、貸借対照表など水道事業経営、財政状態について御説明いたします。

16ページをお願いいたします。まず平成22年度の経営状況を表します予定損益計算書について御説明いたします。予定損益計算書は正確な期間損益の算出等を行うために税抜きで記載してございます。まず営業収益につきましては水道料金である給水収益、受託工事収益、工事検査手数料、他会計負担金など、その他営業収益をあわせて、13億7,618万9,000円。営業費用につきましては事業活動のために発生する費用でございます。原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費などのほか、減価償却費、資産減耗費などをあわせて、13億634万5,000円で、営業収益から営業費用を減じた営業利益は6,984万4,000円となります。

次に営業外収益につきましては貯蓄金等の受取利息、市の施策による水道工事の企業債借入にかかわる利子償還金を繰り入れする補助金、退職給与金の支払い、あるいは鉛管解消などにかかります引当金戻入益で、あわせて7,093万2,000円。営業外費用は企業債借入にかかわる支払い利息が主なものでございまして、1億5,940万7,000円で、営業利益に営業外収益を加え、営業外費用を減じた場合、営業外費用が多額となることから、経常損失となりまして、1,863万1,000円となります。

その他特別利益、特別損失を計上した場合の当年度純損失は下段の下から3行目にございましておりに、当年度の純損失といたしまして2,282万9,000円となり、平成21年度の当初予算における損失額よりも、780万4,000円を圧縮してはおりますけれども、引き続き損失計上となります。

次に17、18ページをお願いいたします。続きまして水道事業の財政状態を表します予定貸借対照表について御説明いたします。貸借対照表は平成22年度末における財政状態を資産と負債及び資本の区分で表してまいります。水道事業では5カ所の浄水場、30カ所の配水池、延長にいたしまして約567キロメートルの管路等を設けてありまして、建設費に膨大な投資を行い、その施設の運営管理をしています。本市の水道事業におきましては、周辺の町村合併により拡張してきた経過から、浄水場、配水池など施設数が多いことが特徴でございまして、事業規模に対して資産額が多いことが今後の課題となっております。平成22年度末における固定資産、流動資産をあわせました資産合計といたしましては、17ページの下段のとおり162億4,698万9,000円を有しまして、18ページとなりますけれども固定負債と流動負債をあわせた負債合計は2億3,366万1,000

0円、資本金と剰余金をあわせた資本合計は160億1,332万8,000円で、負債合計と資本合計をあわせました負債資本合計は18ページの下段のとおり162億4,698万9,000円となり、バランスが取れているという状況でございます。

続きまして23ページ、予算説明明細書をお願いいたします。まず3条予算の収益的収入及び支出について主なものについて御説明いたします。まず収益的収入についてでございますけれども、営業収益の1目給水収益、水道料金につきましては本年度の料金収入見込み額に給水人口の増減率、0.997になりますけれども、これに乗じまして算出しております。また松本市域への給水にかかわる料金も含めて前年度対比4.5%減、13億4,330万円を計上いたしました。利用者の節水意識に加えまして経済状況を反映し、事業所等の水需要の低迷が引き続き継続すると想定し減収計上をしたものでございます。また減収計上をすることによりまして、厳しい給水収益を想定することでさらなる経費の節減、いっそうの効率化を図る予算計上としております。

次に2目受託工事収益、新增設工事収益につきましては、下水道課の雨水幹線事業、田川左岸3-2号の工事と建設課の道路維持改良市道大門、高出線など2路線に伴います給水管布設替工事費を事務費も含め給水管、布設替工事収益としまして167万1,000円を計上いたしました。

次に3目その他営業収益ですが、その主なものとしたしましては、他会計負担金でございまして、消防防災課の依頼によります消火栓10基分の修繕費負担金704万円、また上下水道料金徴収経費負担金、5,722万6,000円は水道料金、下水道使用料の賦課徴収経費につきましては、前年度までは水道事業会計、下水道事業会計それぞれで計上していましたが、平成22年度からは水道事業会計で一括して計上し、受益者数に応じ、賦課徴収経費を負担することによります下水道事業会計からの負担金となります。あわせまして他会計負担金は6,426万6,000円を計上いたしました。また施設負担金は過年度の投資に対しまして新規加入者に御負担いただくものでございます。200件の加入を想定し1,952万4,000円を計上しています。そのほか工事検査手数料、設計審査手数料などをあわせたその他営業収益は、4,023万4,000円増額の9,933万1,000円を計上いたしました。

次に24ページをお願いいたします。営業外収益としたしまして、2目補助金、他会計補助金は一般会計からの繰入金でございまして、地方交付税算定にかかわる消防費の水道事業の繰出単価による消火栓用一般会計繰入金620万円、市の施策により施行いたしました農業公園、松塩用水の減断水対応などのバックアップ体制強化等の水道施設工事の企業債借入にかかわる実施分を補助金として繰り入れていただくもので、企業債利子償還金491万9,000円、あわせまして1,111万9,000円を計上いたしました。

5目引当金戻入益のうち、退職給与引当金戻入益につきましては、過去に水道事業に従事し退職を予定されている9人にかかわる退職給与の一部を退職給与引当金を取り崩しまして、退職給与引当金戻入益として計上したものでございます。これが3,585万7,000円、また修繕引当金戻入益につきましては、鉛管解消など給配水管の修繕に充当するため修繕引当金を取り崩し、修繕引当金戻入益として2,000万円を計上したもので、退職予定者数が増加したこと、修繕引当金戻入益を計上したことから、前年度対比3,648万増額の5,585万7,000円を計上いたしました。

次に26ページをお願いいたします。26ページは3条予算の支出となります。主なものについて御説明いたします。まず営業費用1目原水及び浄水費の主なものとしたしまして、委託料につきましては水源といたしまし

て、境沢水源、沓沢水源などの8水源、これは主な水源という形でございます。自己水源といたしましては13カ所でございますけれども、そのほかに床尾浄水場など5浄水場、及び給水した水道水について水道法に基づく水質検査にかかわる水質検査委託料1,670万3,000円のほか、浄水施設、機械設備、機器などにかかわる委託料、27ページとなりますけれども、環境保全にかかわる床尾、芦ノ田、小曾部浄水場の浄水汚泥処分委託料、また水道ビジョンの水道システム再構築事業にかかわります上西条水系水量調査委託料などで3,836万8,000円を計上いたしました。

引き続き27ページになりますけれども、27ページの賃借料では、これは前年度までは原水確保にかかわる補償費を補償費として計上していましたが芦ノ田浄水場用水路の賃借料、上西条水系強清水の取水にかかわります水源敷地の賃借料については、支出内容から科目の適正化によりまして取水関係賃借料としまして計上いたしました。重機借上料とあわせると賃借料といたしましては、109万8,000円を計上したものでございます。次に修繕費につきましては、浄水施設、機器などの修繕にかかわる費用で、老朽化が著しい小曾部浄水場、ろ過池流入堰の改修、不要となりましたテレメーター装置の有効活用といたしまして、本山日出塩配水池、テレメーター子局移設を予定しているほか、小破修繕も含め2,334万円を計上いたしました。

次に補償費につきましては、水道水の安定供給に必要な原水の取水に伴う床尾浄水場、芦ノ田浄水場における原水確保にかかわる水源補償費でございまして、契約あるいは協定に基づき813万円を計上したものでございます。次に負担金につきましては、前年度までは原水確保にかかわる補償費で計上していたものでございます。芦ノ田浄水場関係では沓沢湖水量改修にかかわる土地改良施設維持管理適正化事業の負担金、長崎堰管理負担金など4件、小曾部浄水場関係では中信平右岸土地改良にかかわります経費負担など3件。片丘浄水場関係ではかんがい施設の管理負担金を、支払い内容がやはり科目の適正化により治水関係負担金として計上したものでございまして、補償費同様、契約あるいは協定に基づき757万5,000円を計上したものでございます。

次に下段になりますが、受水費につきましては松塩用水からの一日あたり1万6,500立方メートル、受水単価49.32円といたしまして、年間602万2,500立方メートルの受水にかかわる受水費が主なもので、松本市からの受水も含めましてあわせて2億9,804万1,000円を計上いたしました。

28ページをお願いいたします。次に2目配水及び給水費の主なものといたしまして、まず修繕費では500件の鉛管解消を予定し、5,000万円を計上して、年度末におきます解消延べ件数3,975件、鉛管解消率は46.2%を予定しています。給配水管の修繕費では180件の漏水破損等を見込みまして、2,268万円を計上しています。そのほか国道19号拡幅関連、消防防災課の依頼によります消火栓の修繕などで、8,090万8,000円を計上しました。なお、消火栓の修繕には先ほど御説明いたしました他会計負担金の消火栓修繕負担金を充当し施行いたします。また鉛管解消や給配水管の修繕は水道ビジョンの施策となる水質向上のほか、水道水質の維持向上あるいは水道システムの効率化によるコスト縮減のうち有効率の向上を実施するものでございます。

次に3目受託工事費の工事請負費では、下水道課の依頼によります雨水幹線事業、田川左岸3-2号給水管布設替工事費50万円と、建設課の道路維持改良市道大門高出線など2路線の給水管布設替工事費106万7,000円余で、あわせまして156万7,000円を計上いたしました。なお先ほど御説明した受託工事収益のうち、新設工事収益を充当し施行するものでございます。

29ページをお願いいたします。次に4目業務費は水道料金、下水道使用料の賦課徴収にかかる経費で、前年度までは先ほどもお話ししましたが、水道事業会計、下水道事業会計それぞれで計上していましたが、事務の効率化と適正な費用負担をするために、平成22年度からは水道事業会計で一括で計上いたしました。そのうちの委託料でございますけれども、まず塩尻市水道事業共同組合へ委託を予定しております、水道料金の賦課にかかわります検針委託料あるいは開閉栓の委託料と、計量法の規定に基づく検定期間満了メーター3,331個の取りかえ委託料が主なもので、4,363万4,000円を計上いたしました。

次に30ページとなりますけれども、材料費についてでございますが、材料費では検定期間満了メーターの取りかえにかかわるバスターメーターの購入費と凍結破損にかかわりますメーターの購入費で、あわせて1,628個の購入を予定し489万円を計上いたしました。なお検定期間満了メーターの取りかえにかかわるメーターの購入費につきましては次年度対応というものでございます。先買いをするものでございますのでよろしくお願いいたします。

次に同じく30ページの総係費について御説明いたします。5目総係費は課の全般的な事務経費で人件費等が主なものになりますが、退職給与金は過去に水道事業に従事した退職予定職員9人分の退職給与の一部で3,585万8,000円を計上いたしました。

32ページをお願いいたします。32ページ6目の減価償却費、有形固定資産減価償却費は管路、浄水場、配水池などの構築物、ポンプ施設などの機械及び装置などの減価償却費で、5億5,184万7,000円を計上し、建設改良に充当する損益勘定留保資金の一部となります。

次に7目資産減耗費、固定資産除却費は管路工事の施工により除却される管路の減価償却費の残額処理を行うものでございまして、2,083万円を計上し減価償却費同様に損益勘定留保資金の一部となります。

続きまして営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費で、主なものにつきましては建設改良の財源として財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構から借り入れいたしました企業債の利息を支払うもので1億5,500万2,000円を計上しました。企業債利息につきましては前年度対比1,247万9,000円の減額で、減少傾向にあります。

次に2目消費税は料金収入などにかかわる仮受消費税額と、工事発注等にかかわります仮払消費税額との差額でございまして、仮受消費税額が仮払消費税額より多額であることから、この差額が納付すべき消費税となり2,531万円を計上いたしました。以上が3条予算の収益的収入及び支出の主なものになります。

次に34ページをお願いいたします。34ページからは4条予算資本的収入及び支出となります。主なものについて御説明をいたします。

まず資本的収入についてでございますが、1目企業債は配水施設整備事業など、建設改良の財源といたしまして、前年度と同額の9,200万円の借り入れを予定しています。借り入れにあたりましては費用負担の世代間の公平等を図るために水道事業部といたしましては、平準化して借り入れを今現在しているところでございます。また平成22年度末におきます借入残高につきましては55億9,117万6,000円を予定しております。

次に負担金のうち1目他会計負担金は、当該施設の所有者かあるいは管理者の、設置あるいは施設要項に基づく水道施設工事の負担金でございまして、消防防災課の依頼による消火栓3基の新設工事費に事務費も含め消火栓設置負担金として256万円を計上しました。

次に建設工事負担金は、原因者の工事等により水道施設が支障となる場合の水道施設工事の負担金でございます。下水道課で施行いたします雨水幹線事業田川左岸3 - 2号工事などに伴う配水管布設替工事費で、工事費に事務費も含め配水管布設替工事負担金として853万3,000円を計上いたしました。

次に補助金、1目他会計補助金は、市の施策に基づき施行いたしました農業公園などの水道施設工事の企業債借入にかかります元金分を補助金として一般会計から繰り入れいただくものでございまして、企業債元金償還金2,663万3,000円を計上いたしました。

35ページをお願いいたします。35ページからは資本的支出となりますが、資本的支出では策定してまいりました水道ビジョンに整合した予算計上といたしました。

まず建設改良の2目配水施設費の主なものとしましては、委託料のうち設計等委託料は水道ビジョンの施策にかかわる配水施設整備事業、片丘浄水場移設更新事業などの推進にかかわる実施設計等が主な委託料となります。まず配水施設整備事業としましては、堅石区の九里巾踏切におきますJR篠ノ井線軌道横断の配水管推進工事の実施設計で900万円。片丘浄水場移設更新事業では片丘浄水場実施設計委託料2,100万円と用地取得にかかります不動産鑑定委託料30万4,000円、片丘浄水場移設更新事業に関連します片丘導水管実施設計委託料は750万円。また片丘浄水場の更新にかかわり取水立地、取水量の変更に伴いまして水需要の動向から市全体の計画水量を見直すためにかかわります事業経営変更認可が必要となることから、水道事業変更認可申請作成委託料といたしまして1,500万円。そのほか基幹施設の耐震化推進事業では郷原配水池の緊急遮断弁の実施設計で470万円などを計上しました。また工事施工委託料では実施設計等にも計上してございますけれども、JR篠ノ井線軌道横断の配水管の布設替工事を、営業線の保全と工事事故によるリスクを回避するためにJR東日本長野支社と施工協定を締結し、推進工30メートルの工事施工を委託するものでございまして、4,500万円を計上いたしました。なお今回の推進工事の工事施工委託につきましては石綿管の解消に資するものでございます。以上、設計等委託料と工事施工委託料をあわせた委託料では1億376万4,000円を計上いたしました。

次に35ページから36ページをお願いいたします。35ページから36ページの工事請負費では水道ビジョンの施策、水道システムの効率化によるコスト縮減にかかわります水道システム再構築事業などの位置づけをされております片丘浄水場移設更新事業では導水管、送水管あわせて2,030メートルの布設4,010万円を計上しました。また水道ビジョンの施策、水道水質の維持向上にかかわる老朽鑄鉄管の解消、管路の耐震化などに資します配水施設整備事業では大門四番町工区、国道19号拡幅関連など、4工区の配水管改良と、また安定給水にかかわります連合管解消工事としての吉田工区、喫緊の改善課題でございます石綿管の解消工事としての平出工区のほか、本年度管路工事を施工いたしました県道新茶屋塩尻線、塩尻停車場線におきます専用許可条件に基づく舗装復旧工事費を予定いたしまして、記載がなくて申し訳ございませんけれども、あわせて8,868万3,000円を計上してございます。そのほか片丘導水管布設替工事に3,500万円、アルプス工業団地配水管布設替工事に392万円をそれぞれ計上し、工事請負費では配水管、導水管、送水管あわせて、4,860メートルの管路の整備を予定し、1億6,770万3,000円を計上しました。なお平成22年度におきましては、400メートルの石綿管の解消を予定しておりまして、残りの石綿管残延長は1,737メートルとなり、平成25年度までには全ての解消を予定しております。2目の配水施設費におきます、管路整備延長は工

事施工委託料分も含めると4,890メートルとなります。

次に3目浄水施設費の主なものとしましては、まず工事請負費では水道ビジョンの施策、計画的かつ効率的な施設の維持管理に資する浄水施設整備事業といたしまして、耐用年数を経過した設備、機器の状態を確認する中で更新、機能強化などを必要といたします善知鳥中継送水ポンプの更新、塩嶺ゴルフ場の配水池水質計器の設置などを予定いたしましたして2,920万円を計上いたしました。

次に37ページをお願いいたします。4目受託建設費の主なものとしましては、まず工事請負費になりますけれども、先ほど御説明した他会計負担金を充当し、消火栓3基の新設にかかわる消火栓設置工事240万円と、同じく先ほど御説明した建設工事負担金を充当して行います雨水幹線事業にかかわる配水管布設替工事800万円とをあわせて1,040万円を計上いたしました。

次に1目企業債償還金は、建設改良の財源といたしまして借り入れした企業債の元金を償還するものでございまして、3億1,587万6,000円を計上いたしました。以上が平成22年度の水道事業会計の予算の説明となりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長 それでは質疑を行います。委員より御質問がありましたら。

五味東條委員 この予算というか決算の中では、明細の中では、給水利益というのが昨年度より下がっているのですよね。これというのはどういう、要するに見込まれないということですか。

上水道課長 給水利益ですか。営業利益のほうですか。

五味東條委員 給水利益、営業利益のほう。はい。

上水道課長 営業利益につきましては、

五味東條委員 要するに水の使った量の料金ですね。

上水道課長 給水収益の減につきましては、本年度の給水収益の見込み額から、人口の増減率0.3%ほど給水人口が減ずるというデータが出ておりますものから、それを乗じて算定をさせていただいております。今年度も非常に経済状況等を反映いたしまして、水の使用料、言いかえれば給水収益が減ってきております。それが平成22年度も継続するものと想定いたしまして、あとは給水人口の動態によりまして給水収益を計上させていただいて4.6%の減という形を取らせていただきました。

五味東條委員 主な収入というのはこれなのですよね。営業利益はね。だからそれが減っているということは、先ほど言うように漏水調査が、あるいは人口もそんなにふえるあれもないから、それに影響して結局水道料金を上げるとか、そういうような形になきにしてもあらずなのですよね。こういった工事やいろいろできると。その辺の見通しはどうなのですか。

水道事業部長 御心配いただく点につきましては、重々私もその点を課題としてとらえておりますので、そこで水道ビジョンというものを出させていただきまして、料金に見合った経営体系を構築していかないといけないということで、今後、今まで投資してきたものは更新の時期になってまいりますので、そういった運営費、そういうものにつきましてもできるだけコスト削減を図れるようなシステムに変えていきたいということで、自然流下方式だとかそういうものに取りかえながら対応をしていくということでございまして、世の中の風潮として、水道水を節水するというのは環境の面でも負荷を軽減すると言いますか、そういう形の中で水を大切にという気持ちが多くなってまいりまして、家電製品などでも節水あるいはトイレでも節水と、そういう機器が普及し

てきていますので、これからもそんなに使用水量はふえるものというようには見込んでおりません。また当然のことをごさいますして、先ほども話がありました有収率、これを上げていかなければいけないということもごさいますので。ただそういう活動というのは漏水調査等にいたしましても、金をかけるだけの費用効果といえますか、そういうものを入れていかなければいけないという部分もごさいますので、そんなことの中で10年間のビジョンを構築させていただいて、そのビジョンに基づきまして今回片丘浄水場に今年から着手を始めたという、このような状況でごさいますので。水道料金につきましてはできるだけ抑えていかなければこれは市民生活に直結してくる問題でごさいますので、定期的に5年に1回とかそういう形の中で見直しをしながら、必要な時期にはまた議会等にも御相談を申し上げて審議会等で審議をいただくと、こういう時期がいずれは来ようかと思っておりますのでよろしくお願います。

五味東條委員 微妙な感じですがけれども、いずれにしても要するに収入がどんどんある程度もう頭打ちだと、もちろん漏水の調査もしてもらわなければいけないのだけれども。そうすると2年前くらいだったかね、上水道を下げた下水道を上げたという形で、両方上げればまた文句を言うので、結局上水道を下げた下水道を上げたという料金体制にしたと思うのですよね。それでこういう将来を考えてみれば、この2、3年こうやってずっと例えば収入がないということであれば、やはり上げざるを得ないというような形にはなるのだけれど、その辺はどうですか。

水道事業部長 ビジョンの中でもお示しを申し上げますとおり、このままの状態で行けば1.4倍くらいまで上げていかなければ、更新事業等が賄っていけないというデータもお示ししてごさいますけれども、いずれにいたしましても、それをできるだけ延命化と言いますが、上げないように努力をしていくということも水道事業経営の努力目標でごさいますので御理解をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願います。

上水道課長 1.4倍というのは更新事業と当面の話ではなくて、相当先の話でごさいますけれども、当面の料金改定の考え方といたしましては、平成19年度に料金改定をさせていただきます。この段階では5.1%を下げたという経過がごさいます。その時におきます給水収益の見込みが先ほど来話が出ていますとおり、節水意識の向上あるいは経済状況等を反映いたしまして、相当その段階で見込んだ給水使用料が落ちているというのは現実でごさいます。当然損失計上をしているということでごさいますから、当然料金改定のタイミングとはなるわけでごさいますけれども、平成24年度におきましては、松塩用水の受水単価の見直しが予定され改定の年度となっております。その時点におきます経営状況、今後の見通しなどによりましてその時点において料金改定の是非というのは検討していきたいということでごさいますし、先ほど来部長のほうから話がありましたとおり、その時点において、議会あるいは審議会等の中で御審議をいただいて、適正な料金水準等を決めていただければというぐあいに思います。以上でごさいます。

五味東條委員 結構でごさいます。

委員長 ほかに。

丸山寿子委員 済みません、片丘の浄水場の移設のことですけれども、位置的なことをまず、どこからどこにということで、今のたぶん山麓線の下のところでもいいわけですか。

上水道課長 まず片丘の予定の移設場所といたしましては、今現行は南内田のところにごさいますが、100メートルくらい標高の高い、現状に中原配水池というのがごさいます。その付近のところ新たに浄水場を更新

いたしまして、そこから配水をしていきたいと。標高を高い位置に移すことによりまして、今まで片丘の中原地区の皆さん方には松塩用水の水をポンプで圧送してそれから給水していたという経緯がございますし、あと東山山麓がございます林間工業団地あるいは今泉南テクノヒルズの工業団地等につきましても、すべて圧送をして配水をしている、給水をしているという状況です。今回の中原の配水池の位置を標高の高いところに整備することによりまして、自然流下により配水することが可能となりまして、先ほど来話が出ていますとおり、自然流下方式の転換によります動力費等の節減を図っていきたいというぐあいに考えます。場所的には現行の片丘の中原配水池付近になります。

柴田博委員 それがわからない、どこだか。

丸山寿子委員 今あるところというのは、山麓線より下のところですか。

上水道課長 山麓線より上にあります。

丸山寿子委員 上でしたか。あの下にある、何か少し古いあそこは何になるのですか。

柴田博委員 あれは浄水場。

丸山寿子委員 あれは浄水場か。

上水道課長 今ある施設がどこかということですか。

丸山寿子委員 はい。曲がったところ、この辺の上のところ。何か図が何か出してもらえばいいと思うのですが、どこが何という名称でというか。

上水道課長 アスティ片丘の本当の登り口の。

丸山寿子委員 右折していった上のところですか。

上水道課長 山麓線からずっとアスティのほうに向かって上がって行く時に、林道とのT字路のところがありますよね。そこを少し右に右折したところに中原配水池があるのです。そこを予定しています。

丸山寿子委員 今、中原だとかあるいは山麓線の今泉も含めて圧送しているということで、南内田のほうも言えば百寿荘のほうだとか、あっちも今まではそういうことで苦労していたかと思えますけれども。それであと、済みません、その片丘のその場所というのは、それは自主水源の一つになるのですか。

上水道課長 今現在も、大沢の水利関係組合さんのほうから水をわけていただいている経緯がございます。引き続き更新事業にあたりましては、今までよりも多く水を取らせていただいきたいというぐあいに考えています。その辺のところは大沢の水利組合さんのほうでお話をさせていただいて、大筋御了解をいただいているものですから、水源的には変わりませんけれども、そういう状況でございます。

丸山寿子委員 それは市内の水を使う割合からいくと、松塩用水と両方、自主水源と使っていると思うのですが、片丘の場合どのくらいのあれですか。割合というか。

それとあと平成21年度、昨年度から実施して更新事業をしていて、平成25年度末までの更新を目指しているということですが、年度ごとに大体の大きな目安というか、工事といいますか移設の。その辺を簡単に教えてください。

上水道課長 平成22年度に実施設計を行います。それとそれに必要な送水管と導水管の布設替工事も行います。浄水場の本体の工事につきましては、事務費も多額となることから平成23年度、平成24年度の2カ年をかけまして、浄水場の本体工事のほうをやっていきたいというぐあいに考えています。平成25年度については

残りの現行の南内田の配水池等も整備しなければなりませんものですから、そちらのほうの対応もしていきたいということでございます。

それからあと全体的な水量ということでございますが、今回片丘の浄水場の移転更新事業におきまして、片丘として予定しております一日最大給水量は900立方メートルに拡張していきたいというぐあいに考えています。全体の割合でいけば10%程度になります。

丸山寿子委員 いいです。

委員長 いいですか。

柴田博委員 今と関連するのですけれど、年間の総給水量682万立方メートルということなのですが、その内訳予定みたいなのがもしできていけば一覧表でもらいたいののですけれど、松塩用水はどのくらい、自主水源のどこがどれくらい、どこがどれくらいというような、そういうものがあれば見せてもらいたいののですが、どうでしょうか。

上水道課長 一応予算の段階ではまだそこまでの図は作ってございません。ただ決算の時に毎年毎年お示しさせていただいておりますので、20年度の決算の段階での各水源の水量等については、すぐにもお示しできますのでよろしくをお願いします。

柴田博委員 はい、それでいいです。お願いします。

丸山寿子委員 もう1回お願いします。山麓線の下のところの給水、浄水何でしたか、アスティに上るところの山麓線の交差点の南側にありますね、浄水場ですね。あそこは今どういう機能をしているのですか。

上水道課長 山麓線の下というか西側にある浄水場ですね。あそこにあるのは配水池になります。あそこで水を貯留いたしましてそれで安定給水にします。内容的にはあそこにはおそらく、おそらくと言いますかPCタンクの配水池と、もう一つすぐその上に松塩用水の配水池と言いますか、受水地というのがございます。それとあともう一つは、700立方メートルくらいですけども、鉄筋コンクリート構造物の配水池等がございます。今一応その辺のところも今後の更新にあたっては整理していくわけですけども、一つ一つの機能を今後は変えていきたいと。特に新しく作りましたPCタンクにつきましては容量を大きくしてございますし、あそこがちょうど耐震性のある配水池という形になっているものですから、給水の応急拠点に今後緊急遮断弁等もつけてあるものですから、そういうもので今後地震等の災害時の対応施設としても、配水池機能ばかりでなくそういうことも対応していきたいというぐあいに考えております。

丸山寿子委員 済みません、あとこの水のことでなくて、その辺の道路のことをついでにこの機会なのであれなのですけれども、側溝がずっとあってそこに木から落ち葉とかが落ちたりして、道なのか溝なのかかわからない状態で、よく車を落としているのですけれど、あそこの今の配水池の辺の整備はどうかかなと思っている時に、その辺の整備したような時に、その辺の溝の事情というのですか、そういったことはあわせてなんとかならないのだろうかというようなことが出たりするのですけれど、もちろん水道のほうの関係ではなくてそれは道路のほうの管理かと思うのですけれど、今ちょうど配水池のことをお聞きしたものですから。今はいいのですけれど、私もあとで担当のほうにお聞きしたいと思っておりますけれども、済みません、そういうことで現状だけこの際だから少し言わせていただいて。はい、いいです、済みません。

委員長 側溝のふたをつけるということですか。

丸山寿子委員 つくるというか、しょっちゅう車が落ちているので。ただこの際なので現状だけ言わせていただきました。済みません。

委員長 ほかにありますか。

永井泰仁委員 35ページに郷原配水池の緊急遮断弁の実施設計委託料が470万円ということで、かなりなものです。これはどういう構造のもので配水池の出てくるほうだけを遮断するのかということと、あるいは入ってくるほう両方が、それからどういうふうに作動するのか少し説明してください。

上水道課長 詳細についてはまた担当のほうから説明させていただきますけれど、概要的には、ある程度一定の震度があった時に配水池をちょうど出る出水側に緊急遮断弁というのを設置させていただきます。それが振動に反応いたしまして弁を閉じてしまうことによりまして配水池からの水の出水を防ぐと。それを貯留することによりまして災害時の緊急的な水道水として配水していきたいというぐあいに考えております。詳細について担当の係長のほうから。

浄水係長 今の緊急遮断弁の構造についてでございますけれども、先ほど課長が申し上げましたとおり、配水池の流出側のほうに設置していくものでございます。それからこの作動につきましては震度と流量、この場合、地震があった場合にまず最初に破断されるのが管路でございます。管路が破断された場合に多量の水が流れていくということで、流量に過大流量があった場合に遮断弁を遮断していくというような構造になっております。それから今回の応急給水拠点としての緊急遮断弁につきましては、給水車が給水ができるような施設にしていくという形の中で、配水池の付近に、通常でいけば消火栓等なのですけれども給水車に給水ができる設備と、あと給水そのものが行われるような蛇口等の設置もあわせて考えて、応急給水拠点として整備をしていくための実施設計でございます。

永井泰仁委員 設計額は上がっていますが、おおむねこれは工事費がどれくらいかということと、それから地震が来た時に流量なり何なりの信号というのは電氣的な信号で作動するのか、電気のケーブルが切断されてしまえば全然作動しないような気がするのですが、その原理的なものはどういう考えですか。

浄水係長 緊急遮断弁の整備につきましてはおおむね2,000万円程度の事業費がかかるというふうに測定をされております。ただそれから先ほど言いましたような給水の設備も整備しますので、その辺で若干金額が変わってきますけれど、おおむねその程度かなというふうに想定させていただいております。

永井泰仁委員 2,000万円ということはわかりましたが、流量計でも電磁流量計とか何かで配水する場合に、急にピンとこういうふうに飛んだりするのだけれども、その発信する元のケーブルが地震の時に壊れてしまえば何も作動しなくなるのではないかと。それなら隣近所に頼んでおいて、大きいロットを持って行って回した方が確実に金もかからないし遮断するのではないかと。こういう考えですが、その原理的なところを少し説明してくれませんか。だって電動が何かでモーターだって回すわけでしょう。弁を閉めるのに。

浄水係長 震度の測定とか流量の測定につきましてはその場で測定していくわけですがけれども、停電になった場合でもいいように、その分のUPSといいますか、自家発電装置、発電ではないのですけれども、バッテリー的なものを一緒にあわせて抱かせていくという形で測定をしていくようになっております。

永井泰仁委員 非常にデリケートな機械で作動するようですが、地震の時にはまず近所の人にロットを持って行って弁を閉めてもらったほうが確実のような気がしますけれど。これからそういった地震に対する備えも必要

ですが、やはり単純明快ということも大事ですから、その辺の本当にいざ地震の時に作動しないでは、これだけ金をつぎ込んでいても何もなりませんので、しっかりした設計でやってほしいと思います。

中原輝明委員 少し、関連で。私も全然素人でわからないが、設計というのは、設計して遮断弁をつくる設計をするわけですか。300なり500というものの遮断弁があってそれをどうだこうだというのではなくて、つくるやつから設計するわけですか皆さんが、いや委託するわけですか。

上水道課長 その弁を設計するというのではなくて、弁は既製品というのかそういうのがございますので、それはもっともこの市の貯水場事業、当年は今回は郷原配水池という形なのですが、流量的にも構造的にもどういふものが見合うかということから始まりまして、それを設置をするための設計を行うものです。

中原輝明委員 設置ですね、それは。あるものを設計するのではなくて。聞きようによっては全部設計をしてのような気がするが、あるものを設置するに420万円かけなければ、皆さんのような腕だけ頭の技術もある諸君にできないのですか。そこに持ってきて置いてピシャッと動かないようにしてやればいいのか、簡単に言えば。

上水道課長 簡単に言えばそういう形なのでしょうけれども、やはりある面では先ほどのお話の中にもデリケートな部分もあつたりしますので、当然本当に災害時にはどこの事業体でも耐震性のある配水池に対して緊急遮断弁をつけて、災害時の水を確保するというにどこの事業体も最重要事項として取り組んでいます。当然そういうことだから委託でいいかというのではないのですけれども、当然その辺のところもあるものですから、あわせて弁の設置ばかりではなくて、給水装置、給水車等の給水設備のほうもあわせて設計していきますものから、今回委託をお願いするものでございます。

中原輝明委員 はい、よくわかりました。

柴田博委員 36ページのところで用語の意味なのですけれども、連合管の解消とあるのですけれども、連合管というのはどういう管のことですか。

上水道課長 配水管が、私どもが管理している配水管のことでございますが、ない地域におきましては個人で何本か給水管というのを布設してきた経過がございます。その個人で給水していました給水管もまた分けてというような形で、その辺のところ給水管が連合管とか市のほうに寄付されているものもありますけれども、そういうものを解消していきたい。と言いますのは出水量が非常に細くなつていまして、なかなか必要な水が使えないというところがございます。特に吉田地域のほうでございますが、昔住宅開発されたようなところがございますけれども、そういうところの給水管を、なんと言いますか連合管といいますが、給水装置としての給水管を何人が連合して皆さんで使っていますものですから連合管というぐあいに呼ばせていただいて、出水不良対策を行うというものでございます。まとめてしまうということです。

柴田博委員 その市が施工したというか設置した管ではなくて個人的にやったということ、そういう管があるのですか。

上水道課長 個人的に当時は給水装置として布設された管でございます。それが寄付されましてそれ以降、その辺の住宅造成等が起こりましてそこから分けたりした関係で、今現在出水不良を起こしているというような部分のところを解消していきたいというものでございます。

柴田博委員 もう1点。24ページのところにボトルドウォーターの販売収益というのがあるのですけれども、

あの関係は今はどうな状況になっているのか、少しその辺を説明してもらいたいのですけれど。

上水道課長 2月末の状況でお答えさせていただきますが、宣伝用あるいは市のイベント、会議等で使わせていただいた無償タイプのほうは3,881本。販売のほうは私どものほうの窓口販売が332本。振興公社のほうで744本で、販売実績といたしましては1,104本という状況です。なお無償配布もあわせました総出庫数といたしましては4,957本というような形で、大体半分近くがはけたと言いますか、出庫したような状況です。残り、今年度は1万本つくってございますので5,000本ほど残っていますけれども、今販売については振興公社さんのほうに委託しておりますけれども、来年度からはうちのほうとしても積極的な販売活動のほうに入っていきたいというぐあいに考えております。今年度販売し始めたのが9月というような時期でございまして、時期的には水の売れる時期を逸したところがございます。年度当初から今後は販売のほうに努めていきましてなるべく早い時期に販売していきたいと思っておりますし、売り上げというのを延ばして行きたいとは思っております。その状況によってまだ5,000本ほど残っているものですから、とりあえず当初予算においては製造のほうは計上してございません。この販売状況あるいは使用状況に応じまして、新たな製造というのも来年度は考えておりますのでよろしくお願ひします。

柴田博委員 水だから賞味期限があるのかどうかわからないのですけれど、5,000本はどのくらいで消化するとか、使い切る予定なのですか。

上水道課長 賞味期限といいますが、キャップを開けてしまいますとあれなのですけれども、今作ってあるものの、製造者のほうとすれば2年間は保証すると言われております。キャップを開けてしまうとお早めにお飲みくださいという話になってしまいますけれども、今の段階では2年間ということでございますので、昨年8月でございますからあと1年少しでございます。その間の販売、あるいは当然今販売やPR活動のほかにも、私どもの工事等で断水等をかけた場合におきましても、断水家庭等にもお配りいたしまして御協力をいただいている、減湯水対応のほうもさせていただいている状況です。

柴田博委員 買った方からの反応とかそういうものは何かあるわけですか。何もありませんか。

上水道課長 販売のほう、窓口販売のほうは私どもは対面販売でやらせていただいておりますので、その時にやはり試飲等をしていただいた折りに買っていただいていると。いくつかのイベント等に私のほうも参加させていただいておりますけれど、暑い時に飲んでいただいた時には非常に美味しいという評価がございました。相対的には美味しいと言われております。ということで、ぜひこの辺のところの販売数がふえていけばというぐあいに考えております。

委員長 ほかに。

中原巳年男委員 今のボトルドウォーターに関連しますけれど、ワイナリーフェスタの時に歩いた人たちにお茶と水を区として出したのですが、非常に評判が良くてどこで売っていますかという話は何人かから出たのですよ。ただ500ミリリットル、ボトルの大きさをやはり今後考えていただきたいのと、営業収益がどうしてもこれから落ち込んで行くという中で言ったら、あちこち視察に行くと、今回3カ所行ったうちの2カ所が行政が絡んで水のペットボトルが出るのですよね。それぞれのやはり近くのところということで。そういう意味ではやはりもっと力を入れてもらいたいのと、500ミリリットルの見通し、350ミリリットルでしたか、普通に自販機に入っている大きさ、その辺のところはどういうふうを考えていますか。

上水道課長 平成20年度末の時には、一番の試作品というのでは1,000ミリリットルをつくった経過がございます。ただこの1,000ミリリットルの場合については携帯に不便というところがございまして、まずはその折には一般的な500ミリリットルのボトルのものがほしいということで、今年度500ミリリットルのほうをつくった経過があります。自動販売機等に入っているのは、一般的にはペットボトルは500ミリリットルのほうが大勢を占めているのではないかと考えております。あと、たまたま全体的な御要望としては数は少ないのですが、確かにもっと大きなものもほしいというお声もお聞きいたしますけれども、やはり製造原価の問題等が出てまいりまして、たくさんつくればそれだけ製造原価を下げるができますけれども、少ない本数でつくってしまった場合、どうしても高くなってしまいうところがございまして、その辺のところでは一番汎用性の高い500ミリリットルを今年度はつくって、当面はその辺のところの対応でいきたいというぐあいに考えています。

中原巳年男委員 その辺のところでは企業会計しているわけですから、なんとか利益の上がるものをやっていてもらいたいと思いますのでお願いします。それからあと上下水道料金徴収経費を上下水道一緒にすることで、どのくらいの経費節減を考えているか。例えば上水は上水、下水は下水で徴収しているよりも経費が下がるわけですね、一緒にやることで、どういうふうになっているのか。

上水道課長 今回一括計上させていただいたというのは、行政コストを下げるという考え方ではございません。あくまでも事務の効率化というような形と、適正な費用負担をという受益者数からの適正な負担からということで、今回一括計上させていただいた経費です。前年度まではかかった費用は全体で出していきますけれども、その2分の1額ずつを下水道事業会計、水道事業会計というような形で計上していたものですから、それをまとめさせていただいたという形でございます。ですから行政コストそのもの自体が、これを統合したことによって下がるということではございません。

中原巳年男委員 事務の効率化をさせることでコストは下がるわけですね。その辺のところはどういう判断を、例えばそれにかかわっている人間が今まで、両方で一人で済むと今度は、というような形なのか、ただ一緒にして費用は同じで行政の上でのコストを下げたとしたら、その分を何かに有効活用するために結果的には下がるわけですね。その辺についてはどういう。

水道事業部長 今課長が説明したとおりでございまして、システムは全く変わっていません。今回予算上で科目の適正化を図ったというだけでございまして、今委員さん御質問の形につきましてはもう従来からやっている形でございまして、コストはかなり下がっていると思っております。そのために水道事業部はかなり人員削減をしてきていますし、そういう形の中でやっておりますので御理解をお願いします。

中原巳年男委員 あと、この委託料というのは非常に大きい金額で、先ほども少し中原委員のほうからもありましたけれども、これを委託する会社というのは、市内に対象になる会社というのはあるわけですか。委託先、この35ページ。1億円ありますよね。設計委託です。

上水道課長 市内業者は請負できるかという質問、業者登録の問題になろうかと思っております。一応市内に営業所のある業者は可能性はありますけれども、やはり水道施設の場合、ある面特殊的なものがございまして、なかなか市内業者だけではできない部分等がございまして、県内あるいは県外業者、その辺は当然県内もしくは市内に営業所がある業者が優先になってまいりまして、市内業者だけの登録でなかなか水道施設登録

のある業者は少ないものと思っております。ただしこの業務の中に測量部分とかがあったりしますものですから、その辺のところでは業者間の話もあるかと思えますけれども、市内業者の下請けも十分考えられるのではないかと、というぐあいに考えております。

中原巳年男委員 これは水道のほうも建設のほうも一緒だと思うのですが、やはり市内の業者にそういう必要な資格を取らせるように奨励していくとか、できる限り今はもう本当に建設関係などは半分以下になっていますよね。中には30%とか。そういう中で、例えば水道の工事だけでもすべての工事費をあわせると相当なものがあると思うのです。少しどうということなのかわからないけれど、市の指定業者の数がものすごく多いのですよね。そういう中でいった時に、できる限り市内の業者に仕事ができるような形に持って行っていただかないと、これで石綿管だ何だというのを一通りやってくるとだんだん仕事量は減りますよね。その辺のところ、まず資格が必要であればこういう資格を取りなさいという奨励をしていただきたいということと、それからできる限り市内の業者でできるものであればそういうふうにするということと、これだけ多くの今何社ぐらいあるか聞きたいのですが、市の指定業者はどのくらいあるのか。

上水道課長 済みません、私が最終確認しているのは、給水装置の工事業者という登録でいきますと、168社。ただしそれは会社そのもの自体はすべて市内にあるわけではございませんので、市内外にかかわる業者という形になります。ただ工事、先ほど委託料の話はなかなか市内業者というのは難しい部分もありますが、工事に関しましては、特に配水管の改良あるいは新設等につきましては、普段御協力いただいています市内業者で十分できる工事になるものですから、工事発注に関しては市内業者のほうでお願いをしているところでございます。

中原巳年男委員 確か駒ヶ根市だったと思うのですが、アパートなどを建てたりすると、大手の業者というのは水道から何から全部業者を抱えているのだけれども、本管から敷地内に入れるのは市内の協力業者しかできないというふうにしているようですねけれども、塩尻市の場合はどうなのですか。

上水道課長 塩尻市の場合については、市内外問わずに配水管のほうから分岐して引き込み工事のほうはできるような状況にはなっています。市内業者に特定はしておりません。

中原輝明委員 少しいいですが、関連で。忘れてはいけないから。今の話、皆さんお宅たちが聞いたら、なぜ今言ったか裏返せば何だとわかりますか。問題はそこだ。私がいつも心配するのは、そういうぐあいに返したらこの人はもう少しやらなければいけないと思うが。その裏返しというのはやはりそのくらいやって地域の皆さんが、活性化などと言っては暮らしが良くなるということを行っていると思う。そういうことなら私たちはどう考えればいいのかと。今後は皆さん今委員に言われたとおりだが、それをもう一回再検討して、やはりそこまでは市内の業者にやらせるように何とか検討していきましょうとか、そういう考えを起こさないとよくならないと思うよ。この人は人がいいから引いたからいいけれど。そうでなければ言いますね、君たちは何なんだと。そういうものがあるにもかかわらずなぜだ。やはり市内でできるものはやらせると。先ほどの前段の話ではないが、特殊な水道事業なので外部の業者が多いと。裏を返せばそこを少しずつ刻んでいけば地域がよくなる、業者が。これは再考して欲しい。

水道事業部長 委員さんのおっしゃることはごもっともなことだと思っておりますので、168社あると先ほど課長のほうから言いましたけれども、これは昔と違いまして水道の登録の制度が緩和されておりまして、そんなにぐあいになっております。最近の登録申請を見ますと、ほとんど市外の業者が市内に入って来たいということ

で、これはお互いに仕事がなくで広範に仕事を求めているという裏の面ではないかなと思っております。宅内配管等についての関係についてはそういう形で市外の業者が建築、ゼネコンなりにくっついて入って来るというのがありますので、そこまで規制するのはどうかなと思いますが、先ほど駒ヶ根の例がございましたので、そういったことも研究させていただきながら今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。また課長のほうから説明申し上げましたとおり、市内の本管とかそういう工事にかかわりましては市内業者を中心に新客観、これを市内の業者の客観件数でできるだけ市内の業者が受注しやすいような形に努めておりますので、そんなことを御理解いただきたいと思います。

中原輝明委員 もう1回。それは山崎課長を責めただけではなくて、ここにいる全体の問題だよ。今感じる人はいっぱいあると思う。言いたいことはいっぱいある、そういうことになる。それで市内を重要にするかということは、優先に使ってもらおうということはなぜかということは、私は小口市長が言っているとおりだと思う。市内の連中を使うようにしろということを言っているのだよ、あの人は。そうでないと大門だって活性化できないよ。観光課もそうだし、全てだな。よく考えてやってくれ、お願いします。終わり。

副委員長 少しここで休憩をしたいと思いますので、きょう委員の皆さんには午後視察の予定がありましたが、あいにくの天気でございますので、視察は中止ということで、時間はまだまだたくさんありますので、ここであったん。

委員長 ここで10分間ほど休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時24分 再開

委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。引き続き質疑を受けます。

副委員長 先ほど来話題になっていますペットボトルの水ですが、私ども会派でFDAに視察に行った時に、飛行機に乗りますと、あそこの飛行機のサービスは水とジュースのサービスがあります。それでぜひうちのほうの水を使ってくれということで営業もしてきました。それであの飛行機に乗ってきるとこのくらいの冊子があります。これは飛行機が飛んでいる地域の観光の案内だとか特産物の案内もしています。その中にそのペットボトルの宣伝も載せていただいて、その水も飛行機に乗せてもらうと。たまたまFDAは静岡なので富士山の湧き水の水も使っています。ということで営業努力をしていただくと水の販路も拡大していくのではないかなというのが一つ。それからもう1点、29ページの検針委託料、先ほど説明がありました水道組合と言われましたか、に委託と言われましたか。これは何人検針をする人がいて、何人ですか、検針で使っている人は、わかりますか。

上水道課長 水道事業組合のほうでは13人の方に委託といたしますか、お願いして検針をしていただいているというように聞いております。

副委員長 それでこの水道事業組合にお願いするのは検針と開設の委託とあと保守委託、この3つと言われましたよね。

上水道課長 水道事業協同組合のほうに委託しているのは、検針業務と開閉栓の業務、この2業務でございます。業務費にあるうち。

副委員長 例えば私が、例えばの話ですよ、私が退職した60過ぎの人を13人用意してこういうことをやり

たいと言って水道局のほうに例えば入札の参加資格を取って、牧野何とか組合とかをつくって、入札資格を取って、こうやっていくとできるような仕事ですか。

上水道課長 業務的に言えば、できないかできるかというのは難しい部分もあるのですが、作業的には、決まった時期に決められた個数のメーターの数量を読んで来ることと、そこで漏水等があるかどうかの確認をしていくというのが業務になりますので、その辺のところは業務的にはそれほど難しい業務ではなかならうと思えますけれども。ただ今現在水道事業組合のほうに委託を始めたのは平成18年度からございまして、平成17年度までは水道事業部のほうで直接検針員さんを雇いまして検針のほうをやっていた経緯がございます。ただその折りに、やはり水道事業のほうにつきましても、アウトソーシングを進めるべきという話の中で水道事業組合のほうに委託してきた経緯がございます。水道事業組合のほうといたしましても、当然その時点では通産省のほうの管工事の適格組合という位置づけのものも取っておりまして、これにつきましては中小企業のほうに極力受注する機会を地方公共団体等はふやすべきという法律に基づく団体でございまして、それを取っていたということもございまして、今現在は随意契約をさせていただいて対応させていただいております。あと、その検針を委託することによって、当然アウトソーシングしたことについての行政コストの削減を比較してみたところ、独自でやるよりも224万円ほど安価になったことから今の形になったということでございます。

副委員長 そうするとこれで違う、例えばそういう業者というか、違う産業の人がそこに私どももそういうことで、結構美味しい仕事だよね3,000万円からの仕事だから。ただ13人の人を用意すればいいことなので。そこに入り込んでくると随意契約ではなくて普通の入札と、こういうことになってくるわね。

水道事業部長 非常に微妙なところでございまして、一つには今課長が申し上げましたとおり、平成18年からこの制度にしたのですけれども、それ以前は個人と水道事業部との委託契約という形でやっておったわけでございます。水道事業組合を随契約の相手方とさせていただいたのは、一つには市内業者の育成と言いますか、そんな形もございました。水道事業組合は15社、現在この検針業務にかかわっていただいているのですが、その中で結局祝祭日の当番とかそういうものを請け負っていただいておりますので、そんな形の中で水道事業組合を相手方とさせていただいております。アウトソーシングの関係につきましても、まだまだ私ども水道事業部の中で検討を加えていかなければいけない部分もございまして、料金徴収等についてもアウトソーシングをもうすでにやっている自治体もございまして、そういうこともございまして、その辺のところを検証しながらやっていきたいなというふうに思っています。現状のところ、ある意味政策的なものもございまして、水道事業協同組合を相手方としてやらせていただいているということもございまして、その辺の裏の面もあるということをお聞きいただきたいと思います。

副委員長 美味しい仕事なのでこれはなかなか、本当にこうやって見ていると、それを随意契約で3,000万円からの仕事というのはなかなか、普通の一般の事業をされている業者ではなかなか取れないような金額でございまして、これは一つまた考えなくてはならないなと思っておりますので。わかりました。はい、いいです。

委員長 それではほかに。

永井泰仁委員 メーター機の交換で、普通の家庭用のものはあのぐらいで手間賃がいいわけですが、例えば75とか特殊な大きいものは、今水道で決めているメーター交換の手間賃とか、あの単価では全然できないですが、そういう取り扱いは実際にかかった手間賃で精算しているのか、現実はどういうぐあいにしているのか。

上水道課長 それにつきましては水道事業部のほうで歩掛かりをつくってございまして、各工程ごとでございますけれども、それに伴うような人工に配水管工ですか、その長野県の部分の単価を掛けまして、こちらのほうで単価設定をさせていただいております。それで施工していただいているわけですが、そういう金額的に見合わないとかいう話はいただいております。

永井泰仁委員 普通のサイズのものはいくらで見合うのだけれど、75とか特殊なというか大きいものは、あれが手間賃とか施工手間だとか、市のほうで出している単価では全然該当にならないし、何というか実際にやった作業と合わないということを知っているのですが、それはいいですか。その都度それはそれで精算していますか。

上水道課長 決められた単価の中で施工はしていただいております。ただそういうお話がこちらのほうにはまだ聞き及んでいませんものですから、もしそういう話があるのでしたら、ぜひそういう機会を設けて確認はさせていただきますと思います。

永井泰仁委員 それではまた個々の後日伺います。

それと床尾浄水場も将来、この間のビジョンからいくと使われるということですが、導水管が石綿管というようなことで当時大変心配したのですが、導水管の布設がえとか管種の交換は前のままですか、その後改良されていますか。

上水道課長 担当係長のほうから。

浄水係長 床尾浄水場に布設しております導水管350メートルにつきましては、昔は石綿の管を使っておりましたが、今は牧野で200メートルほどまだ石綿が残っておりますけれども、それ以外はすべて取りかえをしているような状況でございます。

永井泰仁委員 はい、いいです。

委員長 ほかに。

中原輝明委員 これは建設事業部長に聞いた方がいいか、みんなの部長に通じることだが、例えば舗装工事、舗装工事をどこかやった時に水道も全てに関するが、その場合に本当にそれを専門職でやっている業者とやらない業者があって、請負すれば下に必ず出してやるのだけれども、そういう業者の選定というのはどのくらいしているのか知らないが、全然技術を持たない業者が取った場合、例えば自分たちで施工した場合の結果が悪くていけないけど、はげたりガタガタしたりデコボコになったり、すぐにボコボコになってしまっているのだけれど、そういうところの基本的な考えというのはどういうことをしているのか。それで私が言いたいのは、やはり専門業者にピシッとした工事をしてもらおうのが、これがベターだと思う。それがそれぞれの場所で、例えば水道工事をやって、その横のほうだという場合これはしかたがないと思うが、本来本当に舗装復旧をする場合に、簡単に、資格は持っていると思うが、本業でないような業者がやると舗装した同じ金をかけてもそれだけの価値が出てこない。そういうことは基本的にはどういう考えでやっているのか。同じ金でやっても、本業の人はきれいにきちんとやるし、そうでない場合は、やるはやるわな舗装を。平らにできないという失礼な言葉になっていけないけれども、そこらのところの基本的な、これは建設部かどこか、はっきりしておかなければいけないのは。

建設課長 建設課の発注のほうにつきましては舗装のレベルが高い場合は舗装の専門業者、AからB、Cまでありますけれどもその会社を指名しております。たまたま複合工事で道路維持改良の中でやはりどうしても舗装

が出てまいる場所があります。その場合でも舗装のほうの工事のウエイトが高い場合は、舗装改良の業者を。

中原輝明委員 それはわかる。ほかのものは、これは統一して、そうすると固まるということになると思うけれども、結局取った業者は、その専門業者に出しているよな、下請けにして。それでも市内業者の活性化というか元気を出すには、出して下請けにやらせていいのではないかという、これも一つの手だと思うが、本来から言って価値の出るということは、専門業者に出したほうが私はいいと思うのだよ。そこらのところは別々になってしまうとまずいかな。偏ってしまうか。請負をどの業者にさせて、本業者の下請けに出したほうがいいのか悪いのか。そこらのところはいろいろあると思うけど、どういうものか。

建設部長 御質問の部分は下請け部分とか、工事、工所ごとに全部分けて、それぞれ専門業者に発注した方がいいとかというようなそういう感じに、御質問の意味を察したのですが、それは一つの効率の部分の中では、ある程度下請けの中では専門を使っていただくと、そういう方向のほうが私はいいのではないかというふうに考えています。ただそういう部分、どんな工事の部分にあたりまして、それは市の担当職員等、方向的なものとかというものはもう設計の中でうたえる部分があり、逆にそれは現地のほうの指導、確認の中できちんと見ていくべきではないかというふうに私どもは考えております。ですから、それぞれに分けて工事発注をするよりも、一括発注の中で仕様書の中できちんとしたうたいをし、現地のほうを確認をしていく、そんな方向がいいのではないかというように私どもは感じています。

中原輝明委員 はい、わかりました。

水道事業部長 私どものほうは管工事の業種で発注いたしますので、舗装復旧につきましては当然下請けという形になります。それは工事の発注の中できちんとした仕様をうたいながら専門業者が下請けで入っていますので、私も現地確認をさせていただく中ではそういう形で施工していただいていますので、これを例えば舗装復旧と管工事を別に発注いたしますと、その分だけ諸費用がかかってしまうことになりますので、諸経費がかかってしまうということになりますので、水道としては今のような発注形態でいかせていただくのが一番ベターかなというふうに思います。

中原輝明委員 経済事業部長はどうですか。

経済事業部長 私どものほうは舗装の工事があるというのは比較的少ないほうでございますけれども、水路の工事に付随して舗装があるとか、そういうものが主だと思います。工事としては、うちはいろいろあるものですから、例えば水路のほうでありますと、その分類での選定になりますし、河川のところに堤外水路といまして、そういうものをやるような場合は当然河川工事の分類で業者を選定していくような形をとっております。舗装が付随している場合もありますが、やはり一現場は一つの業者さんに取っていただいて、やはり諸経費的なものがどうしても発生しますので、そういうものはやはり全体の工事の中で全体を管理していただいて、その舗装部分とかが出てきた場合には、その部分は下請けとしてきちんとした舗装業者さんにやってもらうという、そういう方法がうちとしては好ましいと考えております。

中原輝明委員 それでやはり舗装工事でも、例えば水道の工事の場合、本復旧は、本当にやったはいいがみんな沈んでしまう。その後の始末を誰が監督するのかということが一つの問題だな。工事をやってしまっ終わってしまえば一回で、見た目は一回で終わってしまうものだからさ。あと沈んだ時には誰がこうだあだと言わず、誰かがもう一回確認する必要があると私は思う。その確認が足りないものだからいけないのと、これは市が見な

ければいけない。職員も、市の職員は馬鹿ばかりいるので、沈んでいっても壊れていてもものを言わない。これをきちんと徹底しなくては、だから道路の工事も破損も出てくる。破損してそして道路保険でみんなやるようになってしまうのだよ。道路保険でやる場合も、徹底しなければ泣き寝入りする人がいっぱいいるよ。知っている人がここに持ってくるだけで、事実。その辺もよく徹底しなくてはいけないし、もう一つは今、きょうこの委員会で何が出て、どうして私たちが苦労したとか、あの委員から文句が出た疑問はこうだったが、今後どうすればいいかということ、先ほど建設部長が言ったが、部下に伝えることがベターだよ。伝わっていないのだ。自分たちのここだけでこの中に入れておいて、いけないこともいいことも部下にもう少し伝えてほしいな。きょうのしゃべった出来事を何であったかと、問題点は、そうでないと少しも良くならないよ。職員もよくなりません、市議員もよくなりません。やってくれなければまた怒りたくなる。そこのところはどうか、しっかりやっているか。

収入役 一連の質問の中で答弁させていただいていますけれども、少し整理してお答えしますが、まず市内企業優先というのは、私も辞めるし内部のことははっきり言わせてもらおうが、優先どころじゃなくて、最優先でやっています、これははっきり。それだけけれども、いかんせんA級、B級といわれる業種の市内業者がいかにも少なく、それでははっきり言わせてもらうけれども、技術力が若干落ちる、これははっきり言って。ですからもし優先できないものはやはり、大手企業が取った時にはJVを組ませていただいて、何とか組めるような形を取っているというのが2番目。特にB級C級は多いですから、これはA級でなければできないかどうかということを経営してなるべくならB級C級が参加してもらいたいと、こういう措置を取りながら優先でやってきているところの実態です。口を開けば最優先、最優先と業者の人も言うけれども、今まで自治体に甘えてきたところもあるもので、少しも切磋琢磨していないので、結局甘えが今こういう苦しい時に出てきてしまうと、こういうことですから、先ほど中原委員が言ったように、特に技術力やそういうものを高めてもらって、そしていい形態ができていくような形になればいいなというふうに思っております。

それからいろいろな一連の工事の中で、管工事をやってあと舗装が仮復旧して、そして本復旧に到るまで、少し急ピッチで下水道をやったもので、そういうところはどこにもいっぱいあります。幹線道路から順次やりますけれども、先ほど言われたようにせっかくマンホールをやっても場所によってはやはり沈んだりいろいろするところもあります。これは仮復旧の間に沈みや何かが分かればいいが、あわてて本復旧してしまったところにそういうところがあるものですから、これも各地区から要望がいっぱい出てきていますけれども、本復旧が追いついていかないというのが現状であります。しかし今言われたことが各係員まで徹底できるように、このことを各部長からも伝えてほしいし、そういう問題意識を持って取り組んでもらいたいなというふうに思っております。特にこの頃職員ももう少し切磋琢磨してもらわないと、業者から変更してくれという申し出があると、どうも簡単に応じているような気がいたします。これはやはり上司がしっかりとなぜ設計の時にしっかり精査して設計しなかったかということをやっていないと、職員の指導にもなりませんので、そういうことから適宜やっていると、業者と係官の間がしっくりいかないということでもありますので、もっともな御意見をいただきましたが、そういうことでございます。以上です。

中原輝明委員 はい、ありがとうございました。

委員長 そういうことで収入役から回答がありましたが、委員会等の指摘等については、部課の連携を取って

全体のものとしてほしいということ要望していきたいと思います。

そういうことで、あとは。なしということで、ないようですので。

上水道課長 まことに申し訳ございません。先ほど指定工事業者の関係ですが、168というぐあいにお答えしましたが、166の誤りでございましたのでよろしくお願いいたします。

委員長 それでは質疑を終了します。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第23号平成22年度塩尻市水道事業会計予算について、原案のとおり認めることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第23号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第24号 平成22年度塩尻市下水道事業会計予算

委員長 次に進みます。議案第24号平成22年度塩尻市下水道事業会計予算について説明を求めます。

下水道課長 よろしくお願ひします。下水道事業会計予算の別冊の38ページをお願いします。予算説明資料の別冊で水道事業、下水道事業の予算案説明資料ということで、水道事業で出しています、そちらのほうのまん中のピンクからのところですがよろしくお願ひします。

それでは、平成22年度下水道事業会計予算につきまして御説明申し上げます。まず38ページでございますが、第2項の業務の予定量ということでございますが、排水件数が2万2,000件、年間総排水量は679万6,000立方メートル、一日平均排水量が1万8,600立方メートルでございます。

次ですが、主要な建設改良事業としてということでございますので、予算説明資料の下水道会計の3ページをごらんいただきたいと思ひます。平成22年度予算編成重点施策の下水道事業会計の中ほどからでございますが、主な建設改良事業でございますが、浄化センターの改築事業ということで2億3,420万円を計上させていただきました。これにつきましては浄化センターの改修計画に基づきます、改築事業推進を図るということで、浄化センターの第二期の改築工事ということございまして、実施設計、建設工事、汚泥処理設備、送風機、電気設備などが該当します。

次ですが、公共下水道事業の関係の管渠整備事業といたしまして2億4,250万円を計上させていただきました。その中には雨水管渠工事費ということで1億3,650万円ということで奈良井川右岸5号雨水幹線につきましては、広丘西幹線の高校北からのところでございますが150メートル。奈良井川右岸の5-1号の雨水幹線につきましては、今年はピンクマンションのほうをやらせていただきましたが、スーパーの前です。あの下流のところですが、80メートルをお願いしてございます。田川左岸3-3号雨水幹線250メートルにつきましては、これにつきましては広丘駅前の野村通線のほうの広丘野村のほうですが、そちらのほうへ250メートル。田川左岸1-1号の雨水補助幹線につきましては10メートルでございますが、19号の拡幅に伴いますエプソン前のところの工事でございます。汚水管渠工事費といたしまして1億600万円ございまして、延長といたしまして約1億、汚水支線工事といたしまして国道19号の塩尻北拡幅関連等でございます。また中継ポンプ非常用発電機設置工事ということで、太田西ポンプ場の太田地区のところに非常用発電機装置を設置した

いと考えております。

次ですが、長寿命化支援事業といたしまして1,500万円ということをごさいます、これにつきましては平成21年度から年次に進めておりますが、将来のライフサイクルコストの最小化を図るため、管渠の点検調査を行いまして、改築更新の実施をさせていただきたいと考えます。

また汚水処理統合事業ということで、農集の上田処理区を特環小野処理区へ統合して経費の節減を図っていきたいということをごさいますので、よろしくお願ひします。

次に予算書のほうに戻っていただきまして、3条の関係ですが、収益的収入及び支出の関係でございすが、これにつきましては、収入の関係でございすが、予算書説明資料の5ページをごらんいただきたいと思ひます。あちこちでまことに恐縮でございすが、5ページでございすが、収入の関係で平成22年度予算ということをごさいます、下水道事業収益の積算は21億2,931万円でございます。営業収益の主な内容につきましては、下水道使用料が13億7,143万8,000円でございます。これにつきましては先ほど来、山崎上水道課長が御説明したとおりで、節水意識等の関係で2.5%の減になっています。他会計負担金につきましては、こちらの3条4条をあわせて9億5,000万円ということ、7億5,200万円の計上でございすが、これにつきましては地方公営企業の繰出基準に基づきまう一般会計からの負担金でございます。

支出の関係でございすが、平成22年度予算でございすが、トータルで21億2,320万4,000円でございます。主な内容につきまして御説明させていただきますが、営業費用の14億9,331万円につきましては、恐れ入りますが恐縮でございすが、お戻りいただきまして3ページをお願ひしたいと思ひます。3ページの上段でございすが、下水道施設の維持管理ということで、それぞれ浄化センター、槽川処理場、管渠ポンプ、管渠施設ということをごさいます、それぞれ適正な運転管理と汚泥処理の関係の実施等をさせていただいています。管渠費につきましては、マンホールポンプ場の適正な維持管理、修繕、清掃等に努めさせていただきまして、平成21年度末でそれぞれ127カ所、定置ポンプは9カ所でございます。

次ですが、予算書の39ページの4条の関係でございすが、4条の関係で資本的収入の関係につきましては、11億6,496万4,000円でございますが、これにつきましても説明資料の6ページをごらんいただきたいと思ひますが、これにつきましてそれぞれ平成22年度予算につきまして、それぞれ収入につきましては企業債、あと負担金につきましては他会計負担金が主な内容でございます。補助金といたしまして、国庫補助金として2億1,050万円でございます、資本的収入につきましては11億6,496万4,000円でございます。支出につきましては、先ほど御説明させていただきました建設事業の概要が主な内容でございまして、それと企業債の償還金ということで14億4,719万6,000円ということ、あわせて20億1,936万4,000円でございます。これにつきまして、恐縮でございすが説明資料の4ページをごらんいただきます。戻ってまことに恐縮でございすが、申し訳ございませぬ。4ページの右側の下段の補てん財源ということでございますが、4条で不足します8億5,440万円の補てん財源でございますが、過年度分損益勘定留保資金が4億6,802万円と、当年度分損益勘定留保資金3億8,027万3,000円と、そういうことで当年度分の消費税及び地方消費税資本金収支調整額をあわせて補てんをさせていただいているということでございますのでよろしくお願ひします。

次に予算書の39ページの関係ですが、引き続き5条の債務負担行為でございすが、債務負担行為をするこ

とができる事項ということで、期間限度額を定めるものでございます。

次に6条の関係でございますが、企業債でございますが、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法について定めたものでございます。

第7条につきましては、一時借入金の限度額ということで5億円を上乗せさせていただいております。

第8条、第9条につきましてはそれぞれ、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用できない経費等を定めさせていただいたものです。

第10条の棚卸資産購入限度額につきましては、マンホールのふたが主な内容でございます。

次ですが、42、43ページから45ページでございますが、これにつきましては、先ほど予算説明資料で説明させていただきましたものですから飛ばさせていただきます、53ページをお願いいたします。

53ページでございますが、損益計算書でございますが、これにつきましては平成22年度の経営成績を表します損益計算書でございますが、損益計算書につきましては税抜きで記載しております。収益の営業収益でございますが、下水道使用料ということで公共特環分、また他会計負担金等が計上されておまして、トータルで計20億5,896万4,000円の計上でございます。

2の営業費用でございますが、これにつきましては管渠費、浄化センター費、処理場等の管理運営でございますが、浄化センター費につきましては3億9,818万1,000円となっております。減価償却の9番目ですが、8億3,632万9,000円になっておまして、計14億6,570万4,000円でございますが、営業利益は5億9,326万円でございます。

3の営業外収益といたしまして、引当金戻入益ということで450万3,000円の内容でございます。

4の営業外費用につきましては、過年度に借り入れました負債の支払い利息ということで5億8,973万5,000円が主な計上でございます。

前年度未処理欠損金を入れました当年度未処理欠損金につきましては1億7,275万2,000円ということでございます。詳細につきましては60ページから68ページで御説明させていただきます。

次に54ページから55ページをお開きをお願いしたいと思います。下水道事業の財政状態を表します貸借対照表でございますが、貸借対照表につきましては、年度末現在の財産状況を資産と負債、資本として表しております。本市は延長にしまして約400キロの管渠と、大小あわせて134カ所のマンホールポンプ場、3カ所の下水処理場を設けておまして、建設費に膨大な投資を行いまして、その施設管理を運営いたしております。平成22年度の資産合計でございますが、488億78万6,000円を有しておまして、負債額が17億4,128万8,000円、資本が470億5,949万8,000円になっております。

まず54ページの固定資産でございますが、有形固定資産、無形固定資産と区分されておまして、年度末償還残高につきましては土地、建物、構築物、機械及び装置と区分されておまして、構築物が大きなものでございまして、392億7,555万9,000円でございます。これについては污水管また処理場等のものがございます。その次の大きいものは機械及び装置の55億3,597万2,000円でございますが、ポンプや機械等の設備でございます。2番目の流動資産でございますが、年度末現在の現金預金と未収金などございまして、計6億8,249万3,000円でございますが、3の計が488億78万6,000円になっております。

次に55ページをごらんいただきたいと思います。負債につきましては返却の期間によりまして固定負債と

流動負債に区分しておりまして、資本費平準化債は未払金が主な内容でございまして17億4,128万8,000円でございます。

資本の部でございますが、建設改良の財源として借りました負債でございまして、これにつきましては平成22年度末負債の残高は約244億7,700万円余でございます。剰余金として資本剰余金は建設補助の目的で受けました国からの補助金が主な内容で、総額が151億8,773万3,000円でございます。欠損金といたしまして、当年度未処理欠損金1億7,275万2,000円を入れました資本の計は470億5,949万8,000円となるわけでございます、負債資本の合計は488億78万6,000円であります。

それでは次に60ページをごらんいただきたいと思っております。引き続き収益的費用明細書をそれぞれ科目別について御説明させていただきますが、浄化センターの関係につきましては、藤森所長より御説明させていただくことをお願いしたいと思います。

60ページの関係でございますが、下水道使用料につきましては、これにつきましては公共関連特環、槽川、小野特環等の使用料でございます。他会計負担金につきましては一般会計の負担金でございます。そのほか営業収益につきましては、排水設備の検査確認手数料ということで240件を見込んでいる値でございます。

2の営業外収益でございますが、この中において、その他雑収益の2節でございますが、これにつきましてはそれぞれ登録手数料、責任技術者、指定工事店等の登録手数料でございます。

61ページでございますが、引当金戻入益につきましては、退職金の職員2人分ということでございまして計上をさせていただいております。

次ですが、62ページをお開きをお願いしたいと思います。62ページでございますが、収益的支出の21億2,320万4,000円ということで、前年度対比マイナス31%でございますが、管渠費につきましては、18施設の委託料につきましては、先ほど御説明させていただきました浄化センターのマンホールポンプ等の修繕が主な内容でございます。修繕費につきましては、これにつきましては非常用通報装置10カ所の改良を考えているところでございます。また動力費につきましては、マンホールポンプ場等の電気料が主な内容でございます。

浄化センター所長 同じく62ページの2目の浄化センター費でございます。これにつきましては処理水量679万6,000トン、年でございますが、それに伴います維持管理費でございます。主なものについて御説明申し上げますが、63ページのほうをお願いしたいと思います。中段の委託料でございますが、2億2,855万7,000円でございます。その黒ポツの2番目の施設整備点検委託料でございますが、これにつきましては電気設備の機器の点検の委託でございます。主に放流流量計、あるいは流入水の水計等の設備の施設の点検委託料210万円でございます。

その下の清掃委託料576万4,000円でございますが、これにつきましては施設内の清掃委託、それと屋外の清掃ということで、草刈り、せん定等の清掃委託でございます。

そのもう1つ下の、公害測定委託料でございますが、504万1,000円でございます。これにつきましては放流水質測定、あるいは汚泥の分析等の測定の委託料でございます。下から4番目の運転管理委託料9,433万2,000円でございますが、これにつきましては処理能力3万700トンに伴います運転管理委託ということで、汚水汚泥処理施設の全過程の運転監視業務の委託料でございます。

その下の脱水ケーキ処理委託料1億1,772万円でございますが、これにつきましてはセメント4社、あるいは骨材のリサイクル等へ委託する1社と、それに伴いまして汚泥を運搬する会社2社に委託しているものでございます。量といたしましては年5,400トンを予定しているところでございます。

その下の21節の修繕費でございますけれども、営繕修繕費800万円でございますけれども、これにつきましては小破修理として薬注の電動弁とか脱臭ダクトの修理というような小さな修理を予定しているものでございまして、その下の5,392万円、施設修繕費でございますが、これにつきましては主な内容につきましては電気設備の修繕、汚水ポンプのインバーターとか放流流量計の演算器、警報設定器等の修繕でございます。それともう一つは汚泥処理の設備の修繕でございます。これにつきましてはの内容は脱水機のオーバーホール、あるいは脱水機のロフの交換等を予定しているところでございます。もう一つ、水処理の設備と修繕といたしまして、初沈終沈の汚泥かき寄せ機の修繕を予定しているところでございます。あわせて5,392万円でございます。

その下の工事請負費でございます600万円、これにつきましてはテニスコートの移設工事ということで、これにつきましては改築工事に伴いまして、ホッパー増設に伴いまして、テニスコートの移設を2面から1面にして移設するものでございます。

その下の動力費4,983万5,000円でございますが、年間電気料といたしまして350万キロワットを予定しているところでございます。4,983万5,000円。

その下の薬品費4,679万円でございますが、水処理に伴います薬品費ということで次亜塩素酸ソーダ、あるいは汚泥処理の薬品の凝集剤等を予定しているところでございます。以上でございます。

下水道課長 引き続き恐れ入ります。64ページをお願いします。3目の小野水処理場費につきまして、委託料につきましては辰野町のほうへ小野水処理センター維持管理費ということでお願いするものでございます。これにつきましては上田の農集の統合が、私ども来年の10月頃を予定しておりまして、それに伴いまして今まで浄化センターの管理運営費が60対40で、辰野町が60、塩尻市が40でございましたが、これにつきましては辰野町が52、塩尻市が48ということで8%ほどふえているところでございます。主な内容でございまして454万6,000円の増額の関係でございます。

浄化センター所長 同じく64ページの榎川処理場費でございます。これにつきましては榎川処理場の、年18万4,000トンに伴います維持管理費ということで、これの委託料でございますが、中段の委託料でございますが、1,591万円でございます。主な内容につきましては、汚泥の運搬委託料945万円でございます。年1,500トンを予定しているところでございます。

その下の運転管理業務委託料625万円ということにつきましては、処理能力1,400トンに伴います維持管理費ということでございます。

その下の修繕費328万円でございますが、これにつきましてはスクリーン汚物の破碎機あるいは汚泥濃縮の攪拌機、水計等の修繕で予定しているものでございます。

その下の動力費201万6,000円でございますが、年1万500キロワットを予定しているものでございます。以上でございます。

下水道課長 恐れ入ります、6目の水質規制費の関係でございますが、これにつきましては主な内容につきましては、18節の委託料につきましては事業所の排水検査16カ所を予定しているものでございます。

7目の普及促進費でございますが、この中の節の67の補助金及び交付金でございますが、この関係につきましては、排水設備改造資金利子補給金ということで75人を予定しておりますし、私設ポンプ設置補助金の関係につきましては1件を予定しているところでございます。

恐れ入ります、65ページをお開きお願いいたしますが、業務費につきましては、先ほど上水道課長の山崎課長からも説明させていただきましたが、水道料金等の関係につきましても、上下水道料金の関係での使用料徴収経費負担金が主な内容でございます。

総係費につきましては、職員の人件費が主な内容でございます。

ページをめくっていただきまして、66ページの関係で委託料の関係で、18節の委託料の主な内容につきましては、下水道ビジョン策定支援委託料ということで計上させていただきました。これにつきましては将来の下水道のあり方といたしまして、農業集落排水事業との統合、また浄化センターの長寿命化、脱水ケーキの処理につきまして検討させていただきたいと考えている次第でございます。

次に10目の減価償却費につきましては、これにつきましては建物構築物、先ほど御説明させていただいた額を計上させていただきました。これにつきましては損益勘定留保資金ということでございます。これがかわるものでございます。

67ページをごらんいただきまして、1目の支払利息及び企業債取扱諸費でございますが、1節の企業債利息ということで、これにつきましてはそれぞれ過年度に借りました起債の利息、また一時借入の利息が主な内容でございます。

68ページをごらんいただきたいと思いますと思いますが、2目の消費税につきましては、これにつきましては仮受消費税と仮払消費税から特定収入の消費税を控除したものといたぐあいさせていただいたものでございますし、繰延勘定償却の関係については、開発費の償却につきましては、料金システムの開発償却が主な内容でございます。

次69ページをごらんいただきたいと思いますと思いますが、4条の関係でございます。4条につきましては、主な内容につきましては企業債ということでございまして、下水道事業債、特環の関係につきましては特別措置分ということで、約3億4,000万円余の計上でございますが、これにつきましては補助残の関係と単独事業費をそれぞれ90%と95%の充当分でございます。

次に資本費平準化債でございますが、これにつきましては減価償却費の額と元金との償還額と減価償却の差額が生じるわけでございまして、起債の償還につきましては向こう30年間でございまして、また減価償却につきましては平均44年ということでございまして、その14年度分の関係につきましては国のほうから平準化債を借りて、これを次の世代に均等に負担を願うということで、資本費平準化債を借りて事業運営を行っていくものであります。

次の3項の負担金の関係の、目他会計負担金につきましては、一般会計からの負担金の3条4条の中での9億5,000万円のうちの一部でございます。

また建設工事の負担金につきましては、水道事業と同時埋設に伴います上水道事業からの負担金でございますし、次の受益者負担金につきましては、それぞれ下水道工事に伴いまして、受益をいただいた方からの負担金でございます。汚水ます設置工事負担金につきましては、ますの取り出しに伴います負担金でございます。

次ですが、2目の国庫補助金につきましては、これにつきましては建設事業の国庫補助金ということで国から

いただくものでございます。

次ですが71ページでございますが、資本的支出につきましてをごらんいただきたいと思います。建設改良費の目的公共下水道事業管渠施設費の主な内容につきましては、委託料につきましては長寿命化の実設計委託ということで、これにつきまして事業団のほうにお願いするものでございますし、工事請負費につきましては、先ほど御説明させていただいた内容でございますし、計上をさせていただくものです。

また材料費につきましてはマンホールの鉄ぶたの材料費ということでの計上でございますし、補償費の関係については、上水道と下水道工事にあたりまして支障になる上水道の移転補償費が主な内容でございます。

32節負担金につきましては、建設事業部のほうへ市道の復旧負担金ということでお願いをするものでございます。本復旧の負担金でございます。

浄化センター所長 3目の処理場建設費でございます。委託料2億3,420万円でございます。これにつきましては平成17年度から第一期の改築更新を始めておりまして、平成20年に一期工事は終わりましたけれども、今回の工事につきましては第二期ということで、これまでに行っていない汚泥処理系の改築工事をメインとしているわけございまして、内容といたしましては機械棟の増設ホッパー。それと脱臭設備の更新、あるいは汚泥貯留槽の更新、送風機の更新等、それに伴います電気設備の改築工事でございます。これを事業団のほうへ委託するものでございます。以上でございます。

下水道課長 引き続き6目の特定環境保全公共下水道事業管渠施設費ですが、工事請負費につきましては、農集の統合ということで、上田の農集の統合で210メートル、また川西線の関連の国道19号の関係で140メートルを施行するものでございます。

事務費につきましては、これは職員の人件費が主な内容でございます。

ページをめくっていただきまして、72ページでございますが、款項の企業債償還金の目の1の企業債償還金でございますが、節の企業債償還金につきましては、これにつきましては過年度に借り入れました起債の残金分の償還が主な内容ございまして、起債残高は先ほどお話をさせていただきましたが、244億7,772万1,000円と、資本費平準化債が15億6,044万8,000円ということでございまして、トータルで260億3,816万9,000円ございまして、前年度対比約7億円の負債のプラマイでございます。以上平成22年度の下水道事業会計の予算案の説明を終わらせていただきますので、よろしく御審査のほどをお願いいたします。

委員長 この際午後1時15分まで休憩します。

午後0時16分 休憩

午後1時14分 再開

委員長 休憩を解いて再開いたします。先ほど説明を受けました24号について質問がありましたら。

柴田博委員 38ページの一番初めのところですけども、排水件数ですけども、ここに2万2,000件と書いてあるのですが、農集などを入れたとしても先ほどの水道のほうの給水件数が2万7,400件で、だいぶ下がるんですけども、その辺はどういうふうに考えればいいですか。

下水道課長 基本的には水洗化率の関係等ございまして、給水をしていても、下水を整備しても水洗化して

いない数があると、そういうことです。

柴田博委員 その数が実際どれくらいあるということですか。

下水道課長 今、私ども水洗化率につきましては、全体で93.58%です。これは農集も全部、合併まで全部入れさせていただいてです。

柴田博委員 実際にまだ下水につないでいない家庭というのは何世帯くらいあるわけですか。

下水道課長 戸数で言いますと、塩尻処理区が、ばらばらでございましてまことに恐縮でございしますが、塩尻の公共下水道地区がだいたい1,000戸でございします。それであと片丘の公共関連特環等を入れまして、片丘、太田、洗馬の関連特環の関係についてですけれども全部で400戸でございします。それであと農集の関係につきましても、これについても200件です。

柴田博委員 そうすると大体上水のほうと件数的には合うわけですか。

下水道課長 そういうように把握しています。

柴田博委員 もう1点。63ページの浄化センターの汚泥の関係で、脱水ケーキの処理委託料ということで説明では年間5,400トンということで説明があったのですが、次のページの64ページの櫛川の処理場の汚泥の関係は汚泥運搬委託料という形になっているのですけれども、この処分のほうはどういうふうに現状はなっているのでしょうか。

浄化センター所長 汚泥の処理については今、衛生センターのほうへ投入しているということでございます。

柴田博委員 処理場から衛生センターまで運ぶのが、運ぶだけでこの金額という、そういうことですか。

浄化センター所長 はい、そうでございます。

柴田博委員 そういうことですか、はい、いいです。

五味東條委員 この下水道もやはり昨年と比べて低くなっているのだけれど、収入が。だけれど、便器などを設置するような金額というようなことを説明されると思うのだけれど、そういうふうに普通、例えば我々が洋式で使っている便器がそんなに節水みたいなことで考えられるのですか。

下水道課長 市民の皆さんがいろいろ生活様式も変わっておりまして、節水意識等の関連もございしますし、また事業所の排水につきましてもこのような景気でございしますので、そういうものも事業所の排水についても減っているというようなことで、これが有収水量の大きな減額の一因だと思っております。便器につきましても、今は昔と違って節水型の便器がだいぶ普及してきておりますので、それは間違いありません。

五味東條委員 便器なんかの節水が普及してきていると言っても、大体量というのは決まっているのではないの、あれは。

下水道課長 1回流すにあたりまして15リットルから20リットルと決まっておりますけれども、節水型については8リットルというこういう関連がございしますので、そういう節水意識というのは市民の皆さんの節水意識とも関係ありますし、まず少子化の関係で家族構成等も変わりました単身の市民の方も多いという、そういうようなこともございまして、いろいろな要件が重なりまして、このような有収水量が少なくなったという考え方です。

五味東條委員 大体収入が落ちているということは、要するに主に便器の改造みたいな形になるということですか、節水が。

下水道課長 私ども、事業所の排水等もふえておりまして、公共下水道の場合で見たら、事業所の場合については工場とかそういう生産額のことについても今回の有収水量ということについても多大な影響があると思っております。各家庭の汚水も少しお風呂場の関係の排水もございまして、各事業所の工場排水とかそういうものについて生産のコストが、生産時間が長くなりますとそれだけ排水量が多いとか、そういうような形も考えております。

五味東條委員 やはり将来としてもやはり落ちていくという感じのほうに考えていますか。

下水道課長 そちら辺についても、こういう流れは考えられておりますので、私どもとしては経費の削減に努めさせていただいて、なるべく施設運営にあたりまして効率化を図るような形で農集の統合等を考えさせていただいたり、それに対応した施策が少しいいというような状態でございます。

永井泰仁委員 66ページの下水道ビジョン策定支援委託料1,233万円が計上されておりますが、塩尻は起債残高も244億円だし、大きな工事は99%できているのですが、これはどんな内容を盛り込むのか、やはり水道のビジョンをつくったり何か、国が何かのそういうつくれという背景でやるのか、その辺のところを説明してください。

下水道課長 今、県のほうで水資源支援循環ということで、循環型社会におきまして、いろいろ構想も出たわけでございますが、その中において塩尻市は今後考えていかななくてはいけないのは、農業集落排水事業と公共下水道事業は、今回上田と全協において、1月18日に御説明させていただきましたが、そういうような形で農集等の統合を図っていききたいのが1点と、あと脱水ケーキの関係で、私ども藤森のほうからも御説明させていただきましたが、脱水ケーキについてもセメント原料といたしまして、今回もしていますけれども、これについても将来的なビジョンをこの中において検討等は行わせていただいて、ある程度の補正をお願いするものです。

永井泰仁委員 それでやはりこれにかかわるビジョンをつくるというと、今まで何か計画段階から携わっていたところか、あるいは全くコンサルみたいな業者を選定するか、どんな考え方ですか。

下水道課長 これにつきましては、県の水資源支援循環をやった業者等もおられますし、またうちとしても財政計画化のほうで基本計画も立てておりますので、その中のほうでコンサルのほうにお願いしたいというように考えています。

柴田博委員 71ページの処理場建設費のところ浄化センター改築工事委託料というのがありますが、これはたぶん下水道事業団へ委託するのだと思うのですが、普通の工事で市が発注する工事などだと、予定額と実際の発注額の差額が出てきて、それをあとから差金という形で清算したりして、それで組んだりするわけですが、下水道事業団へ出す場合には、実際には下水道事業団がどれだけ出したかというような額等はわかるわけですか。

浄化センター所長 それらの入札につきましては、下水道事業団自らが入札いたしまして、その入札の結果と言いますか、そういうものについてはこちらのほうへ報告と言いますか、そういうものについてはあります。当然差額について変更等もありますけれども、それらについてもうちはこうだと打ち合わせする中で、清算していくというようなことです。

柴田博委員 清算しているということですか。

委員長 いいですか。

柴田博委員 はい。

委員長 それでは質疑。ありますか。

中原輝明委員 それでは一つ少し聞きます。水質検査の1,600万円だと出ているね。これは何カ所やっているのか。これはもう少し、昔のように調査する品目がうんと多いということか。昔は保健所あたりに行っただけで済んだことだが、どうしてもそういうところにやらなくてはいけないわけか、委託しなければ。検査というのは、水質検査。これは水道もみんな含むぞ。水道と両方でどちらが答えてもいいが。

浄化センター所長 うちの浄化センターにつきましては、放流水とか流入水です。

中原輝明委員 私は今そちらに聞いたのではなくて、そうではなくて違う、水道の検査。

上水道課長 水道のほうの水質検査につきましては水道法で決められたものでございまして、項目的には原水については年1回43項目を実施するようになっておりますし、あと上水につきましても50項目、あと3カ月ごとでは22項目等々、細かく水道法の中で検査の方法も定められております。またその検査する機関につきましても、登録機関というような形がございまして、その中の業者さん、希望の業者さんにお集まりいただいて、入札をかせらせていただいて、技術の部分は履行させていただいております。

中原輝明委員 それはよくわかるけれど、27ページのここにある。戻ってしまっただけではない。38ページ以降か。戻ってしまうのでいいけれど、私が言いたいのは何項目ではなくて、今までは保健所へ持って行って昔は済んだのだよ。それを入札するというのはどういう皆さんが入札しているの。何でもそれだけやらなくてはいいなどといことはないと思う。前後になってもいいが、沓沢湖のものは92万円もあるのだよ、これ1カ所で。いいですか。前後の質問もない、これは両方見なくてはいいから。そういう部分からするともう少し安くてもいいような気がする。違うかな、これは、沓沢湖の水質検査92万円も出ているもので、こっちは1,600万円幾らだけれど、何カ所でどうだということ、入札するというのはどういう業者が入札するか知らないが、保健所あたりでは通用しないわけか。答えられたら答えてくれないか。

上水道課長 沓沢湖の水質検査につきましては、湖沼水の検査のほうを主体的にやらせていただいております。と申しますのは、平成18年度におきましてアオコ等が非常に発生いたしまして、水道水に臭気が出てきて給水ができなくなった状況が発生しています。その後曝気装置等をつけまして湖沼水のほうの浄化に努めているものですから、その関係の水質検査のほうをやらせていただいております。こちらのほうについては水道法に基づく検査ではなくて、湖沼水としてまた水道の原水として使えるかどうかという部分のところを項目のほうを絞って、予算のほうは計上させていただいております。ただし当然それができ得る業者というような形で、民間の委託業者のほうにお願いしてやらせていただいております。

中原輝明委員 わかった。はい。

上水道課長 今年度は環境技術センターというところですよ。

中原輝明委員 それでは今、項目はいいけれども、もう少し1カ所いくらになるか知らないが、安くはならないのか。入札と言うけれども、皆さんから見ると高いと思わないか、安いと思うかどちらか。私から見ると高いような気がするが。

上水道課長 予算計上等におきましてもそうですが、市場価格調査というような形を取らせていただいております。それで水道法に基づく水質検査は特にそうなのですけれども、複数の業者から見積りをいただいて、その

最低価格を私どものほうの予算単価とさせていただいています。なお建設課等にも一部重複する単価がございます。それより安い金額で予算計上しておりますし、発注のほうもしてございます。

中原輝明委員 それではもう一度、松本平ではできないのか、松本平のどこかではできないか。どこの業者かは知らないが。

上水道課長 今履行していただいている業者は松本市にある業者でございます。環境技術センターでございます。

委員長 ほかに、なければ質疑を終了しますが、討論に移ります。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第24号平成22年度塩尻市下水道事業会計予算については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第24号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第25号 平成22年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

委員長 議案第25号平成22年度塩尻市農業集落排水事業会計予算について議題といたします。説明を求めます。

下水道課長 よろしく申し上げます。議案第25号平成22年度塩尻市農業集落排水事業会計予算について御説明をさせていただきます。予算書の関係の農業集落排水事業と予算説明資料、別冊で恐縮でございますが、農業集落排水事業の関係について御説明したいと思います。

まず予算書の73ページをお願いいたします。よろしいですか。それでは御説明させていただきます、申し訳ありません。第2条の業務の予定量でございますが、排水件数が2,100件、年間総排水量が57万5,000立方メートルでございます。一日平均排水量が1,575立方メートルでございます。主な建設改良事業といたしまして、農業集落排水事業ということで555万円の計上でございます。これについては汚水ますの設置等でございます。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、恐れ入りますが予算説明資料の農業集落排水事業会計の関係の4ページをお願いするものであります。恐れ入ります。それでは収入の関係でございますが、真ん中の平成22年度予算の関係でございますが、農業集落排水事業収益といたしまして3億5,049万1,000円でございますが、その主な内容につきましては第1項の営業収益でございますが、農業集落排水施設使用料は1億536万7,000円、他会計負担金につきましては2億2,007万2,000円でございます。営業収益といたしまして3億2,555万円の計上でございます。前年度対比1.9%でございます。営業外収益でございますが、2,493万9,000円の主な内容につきましては、他会計補助金、一般会計からの補助金でございますが、この2,493万5,000円が主な内容でございます。

右側の支出の関係でございますが、これについて御説明させていただきますが、恐れ入りますが予算説明資料、戻って恐縮でございますが、2ページのほうをお願いするものであります。農業集落排水事業2ページでござい

ますが、平成22年度予算編成重点施策といたしまして農業集落排水事業会計でございまして、農業集落排水施設の維持管理ということで、6,802万6,000円ということございまして、これについては浄化センター費でございまして、農業集落排水処理場までで小規模まで入れまして9施設ございまして、これに対します運転管理と水質汚泥管理の実施ということでございまして、処理能力は日最大2,755立方メートルございまして、平成22年度の予測流入水量は57万5,000立方メートルでございます。管渠費は2,535万7,000円でございます。56カ所と低地ポンプをあわせて61カ所のマンホールポンプの管渠の適正な維持管理、修繕、清掃等の実施を行いまして、円滑な汚水処理を図るものでございます。

支出の主な内容でございまして、説明資料の4ページの関係でございまして、支出の関係で、営業費用の中において、農業集落排水事業費用の3億5,239万7,000円のうち営業費用が2億6,638万1,000円の主な内容につきましては、今申し上げたとおりでございまして、中ほどの減価償却費につきましては1億3,862万4,000円でございますが、これについては損益勘定留保資金といたしまして、これは4条のほうにまわるものでございますし、資産減耗費につきましては農業集落排水事業の上田処理区の、毎年減価償却しておりますけれども、残の減価償却金でございまして、これについては歳出を伴いませんので、これについても4条の損益勘定留保資金にまわるものでございます。

営業外費用の8,590万9,000円につきましては、主な内容につきましては過年度分に借り入れました支払利息及び企業債の取扱諸費ということで、8,151万円が主な内容でございます。トータルで3億5,239万7,000円でございます。

次ですが予算書の74ページ、また説明資料の5ページをお願いするものであります。4条関係でございますが、収入の関係でございますが、資本金収入につきましては4,701万円でございます。主な内容につきましては他会計負担金と受益者負担金が主な内容でございまして、他会計負担金の4,551万円と受益者負担金の150万円を計上させていただきました。

また支出の関係につきましては1億9,092万5,000円でございます。これにつきまして資本金支出の関係については1億9,675万5,000円でございます。建設改良費に583万円、あと企業債償還ということで1億9,092万5,000円で、計1億9,675万5,000円でございます。でございまして4条の關係の収入が支出に不足する額について1億4,974万5,000円につきましては、左側の補てん財源の内訳を見ていただきまして、過年度分損益勘定留保資金184万4,000円と当年度分損益勘定留保資金1億4,790万1,000円で補てんをするものであります。

次ですが、予算書の関係でございまして74ページの第5条の債務負担行為の関係でございまして、これにつきましては債務負担行為をすることができる事項、期間、限度額を定めたものでありますし、第6条の一時借入金につきましては1,000万として限度額を定めたものです。また第7条、第8条におきましてはそれぞれ予定支出の各項の経費の金額の流用と、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費として計上させていただいております。

75ページをごらんいただきますが、第9条の他会計からの補助金にあたりましては、農業集落排水事業費用に充てるため、一般会計からの補助金といたしまして、2,493万5,000円を計上したものでございますし、第10条の棚卸資産購入限度額につきましては36万8,000円を定めたものでございます。

次ですが、恐れ入りますが88ページをごらんいただきます。予算書の88ページでございますが、損益計算書でございますが、下水道事業の経営等について御説明をさせていただきます。平成22年度の経営成績であります損益計算書でございますが、収益の営業収益でございますが、農業集落排水施設使用料、他会計負担金等が計上されておりまして、3億2,053万2,000円を計上させていただきました。

2の営業費用でございますが、これにつきましては、管渠費、浄化センター費、処理場費等の管理運営費ということで6,479万円と、6番目の減価償却費としまして1億3,862万4,000円でございます。ということでございまして計2億6,159万9,000円でございます。営業利益で5,893万3,000円でございます。

3の営業外収益の関係でございますが、収益といたしまして他会計補助金といたしまして2,493万5,000円を計上させていただきました。

4の営業外費用でございますが、過年度分に借り入れました支払利息の関係で8,151万円が主な内容でございます。前年度繰越欠損金を入れました当年度未処理欠損金は、一番下段でございますが、5,431万5,000円でございます。

次ですが、89、90ページをごらんいただきたいと思っております。下水道事業の財政状態を表します貸借対照表でございますが、貸借対照表につきましては、年度末現在の財産状況を資産と負債、資本によって区分しておりまして、本市は延長にしまして約70キロの農業集落排水事業の管渠と大小あわせまして61カ所のポンプ場、9カ所の下水処理場を設けておりまして、建設費に膨大な投資を行いましてその施設管理運営をさせていただいております。

まず平成22年度の資産合計でございますが、下のほうでございますが、89億8,351万2,000円でございます、を有しております。

次に90ページでございますが、負債の額でございますが、負債の額につきましては2,426万4,000円でございます。それと資本が89億5,924万8,000円になっておりまして、まず固定資産でございますが89ページになりますが、有形固定資産、無形固定資産とに区分されておりまして、年度末の償却未済高につきましては、有形固定資産は土地、建物、構築物、機械等に区分されておりまして、構築物が大きな額で73億6,730万5,000円でございます。これにつきましては汚水管渠等が主な内容でございます。その次の大きいのは機械及び装置の10億7,503万6,000円でございます。ポンプや機械等の設備でございます。

次に2の流動資産の関係でございますが、年度末現在の現金預金と未収金の額でございます。計3,295万4,000円でございます。あわせまして資産の合計につきましては89億8,351万2,000円となっております。

90ページでございますが、負債でございますが、返済の期間によりまして固定負債と流動負債に区分しておりまして、修繕引当金、未払金が主な計上でございまして、2,426万4,000円が主な内容でございます。

資本の部でございますが、借入資本金につきましては建設改良の財源として借り入れました起債でございます。平成22年度末の起債残高につきましては36億527万6,000円でございます。

剰余金といたしまして、資本剰余金、建設補助の目的で受けました国からの補助金が主な内容でございます。額は48億7,150万9,000円でございます。欠損金といたしまして、当年度未処理欠損金5,431万

5,000円を入れまして、資本の計につきましては89億5,924万8,000円でございます。負債資本の合計につきましては89億8,351万2,000円となります。

それでは次に95ページからをお開きをお願いするものです。95ページから3条、4条にかけて御説明させていただきますが、浄化センター処理場の関係につきましては藤森所長より御説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

まず款項の営業収益の関係ですが、営業収益の1目の農業集落排水施設使用料につきましては、農業集落排水施設使用料としていただいているものでございます。2の他会計負担金につきましては、一般会計の負担金としていただいているものでございますし、4目のその他営業収益につきましては、排水設備等検査手数料としていただいているものでございます。

2の営業外収益の関係でございますが、これにつきましては3目の他会計補助金ということで、一般会計補助金が主なものでございます。

恐れ入りますが97ページをお願いするものでございます。農業集落排水事業の収益的費用の関係でございますが、これにつきましては3億5,239万7,000円でございますが、これにつきましては御説明させていただきます。まず管渠費にあたりましては、これについては主な内容につきましては、1目の管渠費につきましてはマンホールポンプ場管渠施設の管理費が主な内容でございます。主な内容につきましては委託料につきましては、マンホールポンプの維持管理委託料が主な内容でございますし、また管路の清掃等が主な内容でございます。また21節の修繕費につきましては、管渠等の維持修繕と非常通報装置10カ所の改善でございますし、24節の動力費につきましては施設電気料といたしまして、マンホールポンプ施設の電気料でございます。

浄化センター所長 2目の浄化センター費でございますが、農集9カ所分の維持管理費でございます。年間57万5,000トンでございます。主なものについて御説明しますが、委託料でございます。3,491万4,000円でございます。その3番目ですが汚物汲取等委託料1,488万4,000円でございますが、これは汚泥の委託料でございます。年2,350トン进行しているものでございます。その下の浄化センター管理委託料1,526万円につきましては、農集9カ所分3業者により委託するものでございます。上田地区の撤去費用については下水道課長より御説明申し上げます。

下水道課長 委託料の上田地区の処理場の撤去費用でございますが、上田の農集の統合にあたりまして、あと長期利用対策ということで上田の浄化センターについて防火水槽に位置づけるものがございますので、中の土台等の関係を設置するものでございます。私からは以上です。

浄化センター所長 98ページをお願いいたします。21節の修繕費1,530万円でございますが、これにつきましては農集7カ所分の修繕ということで、岩垂、本洗馬、小首部、宗賀南部、勝弦、東山、鷺川、それぞれの浄化センターの修繕でございます。内容といたしましては、汚泥の吸水ポンプのオーバーホールあるいは曝気ブローアのオーバーホール等の修繕でございます。工事請負費につきましては下水道課長のほうより御説明申し上げます。

下水道課長 上田の関係についての器具の撤去費用につきましては、管理室に置いております槽の関係のプロワー等の撤去でございますのでよろしく申し上げます。

浄化センター所長 その下の動力費1,388万2,000円。これにつきましては農集9カ所分の電力料と

ということで、年7万2,300キロワットを予定しているものでございます。以上でございます。

下水道課長 次の4目の普及促進費の関係につきましてでございますが、主な内容につきましては67節の補助金及び交付金といたしまして、排水設備改造資金利子補給金ということで12人の方、私設ポンプ補助金といたしまして、これは1件でございますがこれは予定でございます、をあげさせていただきました。

5目の業務費でございますが、これにつきましては農業集落排水使用の徴収経費負担金といたしまして水道部のほうへ収めるものでございまして、計上させていただいております。

また6目の総係費につきましては、これにつきましては1人の人件費等の関係が主な内容でございます。

めくっていただきまして、99ページをお願いするものであります。この中の7目の減価償却費につきましては、38節の有形固定資産減価償却費ということで、それぞれ建物、構築物、機械及び装置、工具器具及び備品ということで計上させていただいているものでありまして、これにつきましては損益勘定留保資金に当たるものでございます。また固定資産除却費ということで8目の資産減耗費ということで、固定資産除却ということで上田の浄化センターの、まず償却しましたものが未償却分につきまして、この施設は農集から借りているということで固定資産除却費ということで計上させていただきましたが、これにつきましては歳出は伴いせんので損益留保勘定資金として4条のほうへ回すものです。

款項の営業外費用の関係ですが、目の支払利息及び企業債取扱諸費でございますが、その中において1節の企業債利息につきましては、それぞれ財政融資資金の支払い、地方公共団体金融機構の支払い、それと市中銀行への支払いということでございまして、計上させていただいているところでございます。

次の消費税につきましては、それぞれ仮払い、仮受けの関係での消費税の関係でございますのでお願いいたします。それではめくっていただきまして、次に101ページをお願いするものであります。

101ページの関係につきまして御説明させていただきますが、4条の関係でございますが、資本的収入にあたりまして、その主な内容につきまして御説明させていただきますが、1目の他会計負担金につきましては、1節他会計負担金につきましては、一般会計からの負担金でございますし、受益者分担金にあたりましては污水ますのほうの設置等の関係で、また排水設備の設置に伴いまして、その受益者からいただくものでございます。

102ページをお願いするものであります。102ページにつきまして支出の関係でございますが、これにつきましては、1億9,675万5,000円ということでございまして、まず農業集落排水事業管渠施設費でございますが、委託料45万円につきましては土地の分筆3筆でございますし、工事請負費につきましては、管渠工事ということで70メートルを予定しておりますし、5目の固定資産購入費の関係については節の62の用地購入費ということで、污水管理設用地費ということで宗賀地区のほうを予定しているところでございますし、次の企業債償還金の関係での1目企業債償還金でございますが、これにつきましては、それぞれ財政融資、地方公共団体、また市中銀行からの関係での償還でございます。以上で平成22年度農業集落排水事業会計の予算の説明を終わらせていただきますので、よろしく御審査のほどお願いするものであります。

委員長 それでは質疑を行います。御質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

中原輝明委員 ちょっと待って。教えてもらわなくてはいけないのだけれど、農業集落排水の予定貸借対照表というのは、これはバランスを取るといことはよくわかるが、農協もそうだけれど、この中でバランスを取る

時に苦勞することがありはしないか。ないか。苦勞するところ、数字的に。バランスを両方同じ数字にしなければいけないのだけれど、なかったか。なぜこれは同じにしなければいけないということは、理由というか内容というかわかるけれど、これがどちらか片方がこうなった場合はどうなるのか。そういうふうにならないようにつくっているのでしょうか、これは。つくる時に、何かどこかで、言葉は無理ではなくて、どこかで苦慮している点はどこか。苦勞している点は。こういうものをつくるのに。私にしてみれば、こういうものは両方きちんとあわせるようになっていて、わからないのだよ、そこらのところがどうなっているかということが。それを教えてよ。

下水道課長 委員さんの御案内のとおり、貸借対照表はバランスシートということで、我々として今、資本の部につきましては、これについては、今までの補助金とか受益者分担金が主なものだけれど、あと未処理欠損金といまして3条の関係で、損益の関係で出たものについて、それについて損失ということで上がってくるわけでございます、それは項目の中に入れてバランスシートをつくるわけでございますが、資産の部につきましては、今までの決まりで減価償却をやっておりますし、それで今一番気をつけなければいけないのは、流動資産と流動負債の関係で、不良債務を起こさないように、短期ショートしないようにということでやっておりまして、それについては十分我々としても、損益勘定留保資金のほうへそういうものを充てまして、それをあくまでも予算として歳出は伴いませんので、それをもってやっておりますし、バランスシートについては、これはごまかすというものではなくて。

中原輝明委員 そうではなくて、そうではないが、そういうことになってしまうと問題になってしまっていけないが、その内容のバランスを取るのにどこか難しいところがあって、こういう数字が出たけれどこうなったとか。例えば、これはどうでもバランスシートだから、両方同じにならなくてはいけないと思う。どちらかが段差が出てきているのをあわせなければいけないということだ。農協も似たようなものだが。そういう時にこの中で一番苦慮しているのは、項目の中でどういうものを動かしているのか。ということは関係ないわけか。それを教えてくれればいい。

下水道課長 あくまでも3条の損益の関係になりまして、この未処理欠損金につきましては、これをなるべく出さないように運営させていただいておりますし、それと一点は不良債務ということで、流動負債と流動資産の関係でございますが、その関係で不良債務が起こらないように、あくまでも流動資産のほうが大きいうことで、これが将来資金不足比率とかという、財務諸表が変わりまして、将来的に公営企業については資金不足比率ということで、おかげさまでそういう不良債務はございませんので、自信を持って運営をさせていただいているというのがこれでございます。変わらぬ御支援をいただきたいと思います。

中原輝明委員 それではもう一回教えてくれないか。それでこっちの流動資産と両方あるのだけれども、この中の現金というものはここに出ているわね、ここに。実際に現金というのは通帳にある現金は、ここにあるこの数字があるわけか。あると言ってくればそれだけでいい。

下水道課長 ございます。

中原輝明委員 ありがとうございます。この件はわからないのでいい。

柴田博委員 97ページの浄化センター費のところですけど、浄化センターの管理委託料は先ほど9カ所で3業者というふうに説明されたのですけれども、この決め方というのはどういうふうに決めているのか、それぞれ1カ所ずつ入札等で決めているのか、その辺についてはどうでしょうか。

浄化センター所長 農集の浄化センターの中に、OD型とジャウス型、それと、櫛川には特環の櫛川処理場がありますけれども、そういう型といえはおかしいのですけれど、ジャウス型、OD型、それと特環、それを分けたような感じでやっております。

柴田博委員 そうすると、タイプによってそのタイプの得意なところに出しているという、そういうことですか。

浄化センター所長 得意かどうかはちょっとわかりませんが、入札をやってその業者にやっているということですか。

柴田博委員 例えばODだったらODはまとめて、1カ所か2カ所か何カ所知らないけれど、3カ所あれば3カ所分までいくというふうにはやっているということですか。

浄化センター所長 櫛川ではなくて贅川ですが、先ほどのものは、まとめてというか、業者は4業者だったかな、3業者か4業者くらいにやって、それで入札をかけて、OD、ジャウス、贅川というような形でやっております。

柴田博委員 確認ですが、その処理場ごとではなくて、処理場の方式ごとにやっているということ、そういうことでもいいのですか。

浄化センター所長 はい。

柴田博委員 いいです。

中原輝明委員 農村集落排水の9カ所とかあると言ったけれど、その中の普及率は地区別にどんなくあいか。100%いつているのか。

下水道課長 農集の関係につきましては、まことに恐れ入りますが、塩尻地区と、旧櫛川村の地区とその辺は分かれますけれども、まことに申し訳ございませんが、塩尻処理区が水洗化率は89.64%でございます。贅川処理区が83.21%でございます。

中原輝明委員 はい。それで今後100%に近いといっはいいけないが、農村集落排水というのは100%に近いくらいだが、やはり入れないという人は負担金か、経済状況で入れないということか、どういうことか。原因は。

下水道課長 委員さんのおっしゃるとおり、贅川処理区につきまして、私どもアンケート調査をさせていただいたところ、やはり息子さんのお宅に行くとか、一人暮らしだとか、そういうような方が多くて、そういうような状態でございます。あとは経済的な問題でございます。

中原輝明委員 はい。まあいい、それ以上言うといけなから。

委員長 ほかにないですか。なければ質疑を終了します。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第25号平成22年度塩尻市農業集落排水事業会計予算について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第25号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第26号 平成22年度塩尻市駐車場事業会計予算

委員長 議案第26号平成22年度塩尻市駐車場事業会計予算について説明を求めます。

商工課長 議案第26号平成22年度塩尻市駐車場事業会計予算について説明をいたします。別冊で駐車場会計予算書がございますので、こちらをごらんいただきたいと思います。予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。平成22年度駐車場会計の全体像についての説明をまずさせていただきます。本会計予算は市街地の道路交通の円滑化、市街地の活性化を目的として設置されました大門一番町の大門駐車場525台分、それから駅前、駅西の駐車場75台分の駐車場にかかわる事業でございます。

第2条の業務の予定量について説明をいたします。平成22年度に計画する業務予定である駐車台数見込みにつきましては、大門駐車場につきましては48万4,000台、それから駅前の広場の駐車場につきましては6万2,350台を計画するものであります。

次に第3条の収益的収入及び支出についての大枠について説明をいたします。まず平成22年度の収益的収入及び支出についてですが、収入につきましては営業収益及び営業外収益あわせて、4,283万9,000円を予算計上するものであります。支出につきましては、営業費用及び営業外費用あわせて5,380万5,000円の支出を計上いたしたところでございます。

次に第4条の資本的収入及び支出について説明をいたします。1ページから2ページにまたがりませんが、まず2ページのほうからごらんいただきたいと思います。資本的収入としまして、他会計からの借入金で2,000万円計上いたしまして、資本的支出として企業債償還金4,260万円を計上いたしました。

1ページに戻りまして、一番下の第4条のところではこれにかかわる不足額については、過年度分損益勘定留保資金33万4,000円等々、ここに記載してあるような形で返済を行うものと計画をさせていただきました。

続いて2ページにもう一度戻っていただきまして、第5条で一時借入金の限度額を2,000万円として規定し、また第6条で予定支出の各項目の流用について、ここに記載させていただいてあるとおり流用を定めさせていただいたところでございます。

次に3ページ以降の予算説明書について説明をさせていただきます。まず14ページをお開きいただきたいと思います。平成22年度の駐車場会計の予算説明明細書となります。収入第1款の駐車場事業収益につきましては営業収益、使用収益としまして、大門駐車場利用料を2,871万7,000円、それから駅前駐車場では1,402万6,000円を計上し、使用収益を4,274万3,000円といたしました。さらに営業外収益として雑収益9万6,000円あわせて、4,283万9,000円を計上いたしましたところであります。前年度と予算比較で約3,200万円ほどの使用収益が減少しておりますけれども、これにつきましてはイトーヨーカドー塩尻店の閉店の影響、それから閉店後のウイングロードの再生準備期間等の影響、それから再生後にかかわる駐車場利用等の変動、またえんぱーくの開設に伴う利用者の変動、それから景気動向による利用者の動向等を考慮させていただきまして、予算策定時点での見通しをもって収入見込みを策定させていただいたものであります。

続きまして支出のほうに入らせていただきます。支出の第1款駐車場事業費用につきましては、営業費用、総係費としまして3,437万1,000円を計上いたしました。主なものについて説明をさせていただきます。

一番上の委託料でございますけれども、1,675万6,000円のうち、595万5,000円は駐車場管理業務の委託料で、現在シルバー人材センターに委託をしておるものでございます。その他の委託料の1,080万1,000円につきましては、エレベーターの保守管理、それから自動扉の保守点検業務、電気関係だとが消防施設関係の点検業務のものでございます。

続きまして、項目の節の7つ目に入りますけれども、賃借料ということで409万4,000円がございます。これは駐車場管理システムのリース料でございます。それからその下の修繕費390万1,000円につきましては、駐車場内の区画線の引き直し、車止めの修理、その他営繕修繕にかかわる経費を計上するものでございます。

次に、次のページの16、17ページをお願いいたします。減価償却費としまして1,353万1,000円を計上いたしました。これは建物等の減価償却費でございます。総係費としまして全体では1,200万円ほどの前年度対比で減少しております。これは駐車場管理を担当しております私ども商工課職員が、平成22年7月を予定してえんぱーくのほうに移設することになっておりますので、そこに市の職員が常駐することによって、一部管理委託業務を担うことができることから、委託費の節減を図ったものでございます。全自動料金の精算システムリース料も期間終了によってその費用が不要となります。それと、前年では当初見込んでいた工事費の一部が不要となったということで、減額となっているものでございます。

次の項に移らせていただきます。営業外費用、それから利息、支払利息及び企業債取扱諸費として548万8,000円を計上いたしました。これは公営企業債支払利息でございます。以上で収支の説明といたしますが、収益的収支と支出の差額につきましては、収入不足になる部分につきましては、利益積立金900万円を充てることを計画しておるところでございます。

引き続き資本的収入及び支出について説明をさせていただきます。資本的収入の長期借入金の他会計借入金の2,000万円は一般会計からの借り入れを行うものでございます。企業債償還金4,260万円は企業債償還金で元金償還にあてるものでございます。なお公営企業債の未償還残高は平成22年に4,260万の償還を行い、平成22年度末で6,576万円となります。平成24年を最終年とする予定でございまして、他会計借入金の未償還残高は2億6,172万円となる予定でございます。

次に4ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。4ページは会計予算の実施計画書、また5ページには資金計画書となっております。これまで説明させていただいた内容をまとめさせていただいてあるものでございますのでごらんいただきたいと思っております。

次に6ページをごらんいただきたいと思っております。債務負担行為に関する調書ということでございまして、新たな債務負担行為についてはございません。

次に7ページに進ませていただきます。平成22年度の予定損益計算書ということになります。営業収益としましては4,070万8,000円、それから営業費用としまして4,628万2,000円、営業外収益としまして9万6,000円、それから営業外費用としまして548万8,000円で当期計上損失、当期純損失、未処理欠損金は1,096万6,000円を見込むこととなります。

次に8、9ページをごらんいただきたいと思っております。平成22年度の予定貸借対照表でございます。資本の部では固定資産としまして、合計額で7億4,228万円余となります。流動資産としましては2,833万円余

を予定するものでございまして、資産合計を7億7,062万885円として見込むものでございます。

次に9ページのほうの負債の部でございます。固定負債としまして、合計2億4,102万円余ということでございます。流動負債の合計額402万円余を予定させていただきまして、負債合計は2億4,504万4,018円ということであります。

それから次の資本の部では、資本金の資本金合計額を5億2,554万円余とさせていただきまして、剰余金の合計額を3万4,000円とし、資本合計を5億2,557万6,867円、負債資本合計額を7億7,062万885円を見込ませていただきました。

次に10ページ以降につきましては、また11、12ページにつきまして予定貸借対照表についてはごらんいただければというふうに思っておりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長 それでは質疑をお願いします。御質問ある方は挙手をお願いします。

丸山寿子委員 15ページのところで修繕費で駐車場の線の引き直しということを書いていましたけれども、前から議会の答弁で、駐車場については今よりも使いやすくするために、その辺を考えるとというような答弁があったと思いますけれど、今の時点でどんなふうに工夫するのかをお願いします。

商工課長 御指摘いただく内容もそれぞれございまして、今年暮れに、去年のうちに1階部分については線の引き直しをさせていただきました。台数で言えば2台分が減少したということで若干余裕が出てきたというところであります。ただ構造上、真ん中の部分というのはなかなか、柱の関係がありますので対応できない部分もございまして、外回りといいますか、そういうことで考えております。さらに今回計画させていただきますのは、その上の2階3階部分がもう少し利用状況も見ながらということになりますけれども、対応させていただくことで今計画を練っているような状況でございます。

丸山寿子委員 障害者用の駐車スペースについては、何か変更することがあるのかなのかということと、車イスの車のタイプによって、自分が運転する場合はドアを開ける部分のスペースがないといけないし、補助者がいる場合は後ろから降ろすタイプだとか、そういったことで両方の車イスの車のタイプがこの間まであったと思うのですが、今もあるのかと思うのですが、その辺は今までと変わらないのかどうか。

商工課長 その辺については係長のほうから説明させていただきます。

商業労政係長 現在は1階部分の西側のところと、2階部分のエレベーターホールの付近にスペースを取っておりますけれども、今後は3階部分に連絡通路ができる関係で、その部分に可能であれば設けていきたいというふうに考えております。タイプの的には、構造上やはり後ろのほうに駐車スペースの駐車する部分の後側が壁ということもありまして、なかなかその方が前方でとめる場合には後側にスペースが取れるのですけれども、通路の関係がありましてなかなか、横幅についてはある程度確保できますが、縦の長さについては現状の部分でしかやむを得ないかなというふうに考えておりますのでよろしくをお願いします。

丸山寿子委員 えんぱーくの場合は障害者用の駐車場もつくっていただけたということにはなっていないと思いますが、やはり雨天の場合だとかいろいろな気象状況で、弱者と言われる皆さんはやはり屋根付きのところにとめてということもあると思いますので、可能な範囲で配慮をお願いしたいと思います。以上です。

柴田博委員 14、15ページのところの大門駐車場の使用収益の見込みについてですけれども、これは地下

のアップランド、それからこれから入るであろう1階2階のお店、それから市役所、それからそれぞれ個人が使った時の料金等だというふうに思うのですけれども、その辺の内訳等がもしわかったら、大体でいいですけれども教えてもらいたいのですけれども。

商工課長 平成22年度の駐車場会計の収入につきましては、予算査定時点ということもございまして、明確な展望と言いますか具体性のある中でのものではございませんけれども、1つはウイングロードの再生事業の進捗状況だとか、えんぱーく等のオープン等も予定しながら予測しながら設定をさせていただいてございます。予算のこの数字の説明の中では、定期駐車場分の見込みと一般の利用の皆さん、それから回数券等を使用の皆さんの使用料の現在のものがございまして、これはおおむね1,500万円くらいを見込んでおるということになります。あと、えんぱーくとか商業施設を利用される皆さんの駐車場のものもございまして、これにつきましてはおおむね1,300万円くらいを見込ませていただいて、この予算数値を算定させていただいたということとであります。以上でございます。

五味東條委員 関連でいいですか。今の1,300万円くらいの計画を立てているのだけれど、例えばこれからイトーヨーカドーの中でいろいろな商業施設あるいは3階は公共施設だったりとか、その時間延長で割引というようなことはないのか、例えば3時間無料だとかそういうようなことは考えているわけですか。

商工課長 現在も、例えばウイングロードの地下のところを利用していただいている、松電さんを使っていたところは3時間無料という形で対応になっておりますので、これは商業施設で入店される皆さんとのこととございましてけれども、そういう中で3時間無料ということはしていきたいというふうに考えております。

五味東條委員 今例えばあそこの駐車場に入った場合においては、何も買わなければ必ず取られるのだよね、少しでも。今度の場合は、例えば買わなかった場合もあるよね、3階などでは。そういうような場合には計画である使用料金として、3時間無料だというようなことは考えておられるのですか。

商工課長 現状におきましては30分で120円という設定がございまして、今おっしゃったようにまったく使用目的が個人的と言いますか、そういう部分については自己負担の使用料金をいただくことになりまして、3時間無料というのはあくまでもこのテナントさんの御負担をいただくという前提の中で、利用されるお客様は無料だという意味でございまして、そういう設定を現在では考えております。

五味東條委員 希望ですがこれは、確かに今までは1年に2,400万円の黒字であって、今度の予算では1,096万も赤字になっているという形なもので、確かに無理かと思うのだけれど、それだけの赤字を抱えるということだけれど。やはりあそこに人が集まるには、やはり駐車場の料金をたとえ少しでも取られると、何となくやはり嫌だというか、他のところへ買い物に行ったりなどすると思うのですよ。例えば岡谷などでもそうだけれど、何年もほとんど中は無料だったかな、3時間。そういうような形でやらないと、お客さんを集めるという一つのことを考えた場合にあれかなという感じがするものだから。その辺を収入面から言えば大変かもしれないけれど、考えていただきたいなと思います。いかがですか。

商工課長 この予算時点では、さまざまな想定の中で予算設定した状況もございまして、今いただきました御意見も踏まえて、より私どもも利用させていただくことが本来のところでございますので、今後検討させていただきたいと思っておりますし、今後の本体のほうのテナントさんとの状況も含めまして、より市民の皆さんに御利用いただけるような形を考えていきたいと思っております。

中原輝明委員 償還の最終年度は先ほどの平成24年。償還にあたって、総金額はどれくらいになるのか。あの当時、林が、林敏明がやったものだな。その時のもので今はどことなくあいになっているのか、収支は。今まで投資した額、投資したと言っはいけないが、償還した額は。

商工課長 企業債の借入金確か総額で7億2,400万円の借入れをして建設したものだというふう聞いております。

中原輝明委員 何年償還だったわけか、当初は、当初より延びたわけか、償還期限が。

商工課長 償還期限は平成24年ということになりますので、この計画で平成24年の償還が終わりますと、残高が企業債では6,576万円という予定になって、あと平成22年の償還が終わった時点の話でございますけれども、平成23年、平成24年で企業債については償還が完了するということになります。

中原輝明委員 それと塩尻の駅と西のほうに自動感知装置をつけたわけだな。あの装置も西側はなかなかつかないで人的にやっていたが、結局それでやったほうが効果はあったわけか。わかるか。あの時に、こういうことさ、あの時に2人だか3人ずつあそこに出て番兵していた。だからそれを自動にすればいいというのを何年もやらないで結局やるようになって、効果が上がっていると思うのだよ。効果というのはわからないかな。あの時分は人的でやったほうが結局高かったと思う。そんなことはわからないよな。

商工課長 今は駅の西も東も一部は民間に委託させていただいているのですけれども、一緒に見ていただくような形で点検みたいなこと、監視等をしていただいていますので、そういう意味では少し比較はできませんけれども、経費的には効果があったのではないかという言い方で、大変恐縮ですけれども。

中原輝明委員 はい、いいです。

委員長 ほかに。

中原巳年男委員 大体あの駐車場の稼働率というのは、大体どのくらいですか。不明であればまあ不明でもいいのですけれど、というのが、何かこれはいろいろな考え方が多分あって、前年度の7,500万円を4,200万円にしたかと思うのですが、ただ台数が減るとかヨーカドーの閉店期間が3カ月あるとかいうだけであったら、少しこれは落としすぎていると思うのですよね、金額的に。その中で、例えばえんぱーくを利用する人に対して3時間無料ではなくて5時間無料なのか、7時間無料なのかというようなことも加味した上での駐車場の料金設定というか、使用収益になっているのかどうかというのはどうですか。

商工課長 えんぱーくにつきましては6時間無料ということで、この中では設定をさせていただきまして、その分については、えんぱーくさんのほうに想定する料金として設定させていただいて、御負担をいただくということでございます。それから先ほどから申していますように、収入そのものが不確定要素が多い中で、私どもが予算を組む中では、最低限大門駐車場を管理運営する経費そのものを実現できたらということで予算を組んでいるということでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

中原巳年男委員 それで、例えば、今度2階3階に商業施設が入って、開店イベントみたいなものを多分やると思うのですよね。そうしたような時に何か駐車場の生かし方というか、料金について何か考えていること。というのは少し様子を見に来るという人もいると思うのですよね。その人が入ったら120円払わなくてはいけないうのよね、駐車場は。だとしたら、例えばイベントをやっている期間だけでも、何か駐車料について考えるとか。というのは、その店で買い物をしなくても無料スタンプをついてくれる。無料ですよとやれば、用のない人

まで置いて行ってしまいますので、開店期間中はこうですというふうな形が取れるのか、そういうことで新しい商業施設を活用してもらおう方策というものも考えていかないといけないと思うが、どうですか。

商工課長 御指摘をいただいたイベントとかそういう部分については割引代価というものの、無料にする券も提出できるというシステムがすでにありますので、そういったことも考えてまいりたいというふうに思っております。

中原巳年男委員 あともう1点、15ページのところ、大門駐車場の全自動料金精算システムリース料と、駅西とかなり違うのですが、リース料が。これはどこの違いでしょうか。

商工課長 リース料につきましては、現在リース期間継続中のものがありまして、それと駅西につきましては今年度途中でリース期間が終了するために少ないということになっております。

中原巳年男委員 駅西のほうが後だったのか、つけたのは。それで東のほうはもうリースアップしているということですかね、ここに載っていないというのは。

商工課長 東についてはリース期間が終了しているということで、無償譲渡という形で管理をして使っております。

中原巳年男委員 そうすると西も今年度終わったら無償譲渡という形で消えてくる。そうしたら大門駐車場はいつまでリースなのか。

商工課長 平成23年度中途までという、途中までということです。

中原巳年男委員 はい。

委員長 いいですか。ほかにありませんか。なければ質疑を終了します。討論に移ります。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第26号平成22年度塩尻市駐車場事業会計予算について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第26号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

この際10分間休憩します。

午後2時25分 休憩

午後2時35分 再開

委員長 休憩を解いて再開します。次に移ります。

議案第27号 平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中 歳出4款衛生費中2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費(1項商工費4目中心市街地活性化事業費を除く)、8款土木費

委員長 それでは議案第1号平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中、経済建設委員会に付託されました部分について説明を求めます。

衛生センター場長 それでは一般会計補正予算の46、47ページをお開きください。4款衛生費2項清掃費

1 目し尿処理費につきまして、し尿処理施設管理費につきまして御説明申し上げます。需用費の中の電力使用量 250 万円の減額補正をお願いするものでございます。これは当初予算通過する時に、原油の高騰分、これを一応見込んでいたわけですが、幸いにしてそれ以上単価が上がらなかったということで、余分のものを減額するものでございます。それからその下の重機借上料、これにつきましては衛生センターの場内または場外に雪が降った場合につきまして、重機を借りまして除雪をするわけでございますけれども、今年度は地球温暖化の影響もありまして、あまり積雪もないということと、それからあと地元の堅石地区から用水をいただいておりますけれども、その関係の河床整備ですが、それも、去年は雨が多かったものですから、重機もあまり使用しなかったというような関係で、11 万円の減額です。したがって、261 万円の減額ということでお願いしたいと思います。以上でございます。

委員長 済みません、酒井場長です。課長と間違えました。場長です。次。

商工課長 5 款 1 項労働諸費の 3 目の青少年ホーム管理費についてお願いいたします。青少年ホームの運営諸経費の 29 万 6,000 円の減額でございます。勤青ホームで年間を通して 3 月後期、前期と分けてやっておりますヤングスクールで参加希望者等が定数に満たなかったりしたことによりまして、開催を中止した分の講座の講師の謝礼を減額させていただくものでございます。以上です。

農業委員会事務局長 続きましてその下の 6 款農林産業費、農業費の農業委員会費についてでございますが、11 万 4,000 円が国よりの補助金が増額になったため、財源の組みかえをお願いするものでございますのでよろしくをお願いします。

農林課長 その下の 3 目の農業振興費をお願いしたいと思います。177 万円を増額するものでございます。47 ページでございますけれども、生産調整対策総合推進事業 5 万 6,000 円の減額でございますが、米の生産調整推進のための県の補助金の確定に伴う減額でございます。その下ぶどうの郷づくり等推進事業 20 万 3,000 円の増額をお願いするものですが、果樹園整備促進事業補助金につきまして 270 万円ということで増額をお願いするものです。この内容につきましては、果樹の産地維持拡大ということで樹園地の整備あるいは果樹の苗木に対して補助をしておりますけれども、果樹の苗木について当初予定していたもののほぼ倍近い数字、1 万 2,000 本余の申請が出てまいりまして、その増額をお願いするものでございます。

その下、果樹共済加入推進特別対策事業補助金につきましては、農家の負担の軽減を図るための果樹共済の掛金ですが、これも事業確定に伴う減額でございます。

続いて 48、49 ページをお願いしたいと思います。遊休荒廃農地総合対策事業 20 万 6,000 円の減額でございます。試験栽培委託料ということで、遊休荒廃農地を活用した菜の花の栽培試験でございますけれども、東山山麓で行っておりますけれども、これが松本地域耕作放棄地の対策協議会の実証園ということで事業対象となったため減額をするものでございます。

農業委員会事務局長 その下の農地流動化促進事業につきましてでございますが、これは中核農家育成規模拡大事業奨励金が拡大しましたために、多くなりましたので補正をお願いするものであります。合計で約 94.7 ヘクタールくらいになりまして、全体が 145.7 ヘクタールの貸し借りになりまして約 65% となっております。以上です。

農林課長 その下、7 目の農地費をお願いしたいと思います。土地改良事業 7 万 2,000 円の減額でござ

います。頭首工台帳整備委託料17万8,000円の減額でございますけれども、平成19年度から継続事業として実施をしております水利施設の調査でございますけれども、事業確定に伴う減額でございます。

その下、用地取得費56万4,000円の減額でございますが、県営担い手畑総の岩垂地区でございますけれども、幹線農道への取付市道の改良を行うための用地取得費を計上させていただきましたが、事業対象となったため減額をさせていただくものでございます。それから減湯水対策施設維持管理事業220万円の減額でございます。これは減湯水施設の電力使用料でございますけれども、天候等の関係、それからこまめなスイッチといたしますが、管理によりまして220万円を減額するものでございます。

9目の土地改良施設維持管理適正化事業費でございます。28万2,000円の減額でございますが、維持管理適正化事業の負担金の確定に伴う減額でございます。

その下、2項林業費3目の造林費でございます。財源内訳の変更をお願いするものですが、財産売払収入ということで私有林の流木の売り払いが186万円余ございました。また中部電力と東京電力からの補償料が85万円ほどございまして、増額をさせていただくものでございます。よろしくお願いたします。

商工課長 その下の商工費の商工総務費の商工総務事務諸経費534万9,000円の減額でございます。1つは地場センターの負担金の81万8,000円の増額でございます。地場センターから派遣されている職員の人件費について増額補正をさせていただくものでございまして、当該職員につきましては融資の担当をさせていただいておりまして、融資件数等が増額したことで、それから保険料の改定が4月でございますので、その影響によりまして増額補正させていただくものでございます。

その下の塩尻市振興公社運営負担金616万7,000円の減額でありますけれども、平成21年度の6月補正で計上させていただきました振興公社負担金のうち、人件費等の見直しによりまして減額をさせていただくという内容のものでございます。

それからページが50、51ページをお願いしたいと思います。同じく商工振興費の関係でございますけれども、商工業振興推進事業の415万1,000円の増額の補正でございます。商工業振興対策事業補助金の440万1,000円でございますけれども、商工業振興対策事業補助金のうち年度当初予定していました工場等設置事業補助金と、それから受発注支援事業補助金が増加したということでございまして、主なものとしては、設置事業としましては、DOWAパワーデバイスさんのかかわる補助金の額が増額したというものでございます。

その下のたばこ小売店組合補助金は今年度補助金をしないということで、当該組合のほうからの申し出により減額をさせていただくものでございます。

その次の中小企業融資あっせん事業の融資あっせん保証料補給金でございます。過日も御説明させていただきましたように、市制度の補助金について保証料を市で負担させていただいているわけでございますけれども、その分につきまして、1月、2月、3月分を増額の補正をさせていただいて対応させていただきたいというものでございます。

それからその次の工業団地維持管理事業、それから産業団地道路整備事業につきましては、事業費等の不用額の減額をさせていただくものでございますのでよろしくお願いたします。

観光課長 それでは私のほうから同じく50、51ページであります。6目の観光費であります。これは、しののめのみち塩尻市推進協議会、これが、事業をことは行わないということでの減額であります。それから

農業公園等振興連絡協議会、これは事業確定によります減額であります。以上です。

都市づくり課長 それでは52、53ページをごらんいただきたいと思います。8款土木費1項1目の土木総務費について御説明させていただきます。土木総務事務諸経費ということで、統合型GIS共用空間データ作成業務委託料、それと道路関係台帳等管理委託料、これは入札等に伴いましての不用額の確定によりまして、あわせて720万7,000円を減額させていただくものでございます。以上です。

交通担当課長 続きまして同じく土木費であります。2目の交通安全対策事業諸経費の長野県民交通災害共済会費徴収報償金につきましては、報償金の確定によりまして減額をお願いするものでございます。以上であります。

建設課長 次に道路橋梁費の道路維持費でございます。1,615万円の増をお願いするものでございますが、これは重機借上料、補修用資材ですけれども、冬場の除雪対策経費2月分までを3月補正でお願いするものです。きょうはまた大雪注意報が出ていますけれども、この精算につきましては専決補正で例年お願いしております。

それからその下の3目の道路新設改良費の中の、道路新設改良関連でございます。この関係は当年度事業費の確定に伴うものでございます。

その下の4目街なみ環境整備事業費も同様、事業費の確定に伴うものでございます。

次のページ河川費は、負担金の確定によるものでございます。

それから都市計画費の公園管理費でございます。上下水道使用料の減額でございます。夏場の天候の関係です。それから冬場は水抜きや水飲み場の給水停止等をもちまして、節水に心がけてまいりました。その結果の減額でございます。

広丘駅整備推進室長 それではその下の3目の街路事業費の関係でございます。広丘駅周辺整備事業でございます。委託料の事業再評価業務委託、これは入札差金について差金の45万円の減額でございます。広場整備工事につきましては入札差金及び精査した結果900万円の減額となります。用地取得費の67万円の減額については、JRから買った土地が当初見込みより若干安くなりましたのでこの減額でございます。支障物件移転補償費も1,060万円の減額は、当初の見積りよりの予算の減額でございます。なお広丘駅整備事業につきましては、議会のほうへ繰越明許2,944万3,000円の未収金ほか、債務負担行為の繰越明許をお願いしてございます。広丘駅整備に関する全ての事業は6月末で全て工事を完了する予定であります。以上でございます。

都市づくり課長 済みません、戻っていただきまして1目の都市計画総務費でございますが、都市計画総務事務諸経費21万2,000円の減額、これにつきましては不用額の減額でございます。

それからその下の都市計画総務事務負担金、都市計画施設協会負担金11万9,000円、これにつきましても負担金の確定による減額でございますのでよろしくお願いたします。

建設課長 54、55ページの一番下の段のまちづくり交付金事業費でございます。これは高校北通線他の事業費の事確定に伴う減額でございます。

続きまして、次のページの5目の駅施設維持費でございます。この関係も年度末までの見通しから管理費を、電力使用料、清掃委託料等を減額するものでございます。以上です。

建築住宅課長 それでは6目の建築指導費をお願いいたします。耐震対策等事業でございます。耐震診断業務委託料、これにつきましては耐震診断業務の件数の確定による減でございます。その下の耐震補強事業補助金、

これにつきましても、耐震補強工事の件数の確定によります減でございます。その下のアスベスト含有調査補助金、これにつきましては希望者がございませんでしたので31万5,000円を減にするものでございます。以上でございます。

住宅担当課長 5項住宅費1目市営住宅管理費につきましては、地域住宅交付金の事業費確定に伴います組みかえでございます。それからその下の2目市営住宅建設費につきましては、床尾団地の事業が終了するために事業費の確定に伴う減でございます。内容につきましては設計監理委託料3万8,000円、市営住宅建設工事費ということで459万7,000円、あわせまして463万5,000円の減ということでございます。以上よろしくお願いたします。

委員長 それでは説明を終わりましたので質疑を行います。委員より質問がありましたらお願いたします。

中原巳年男委員 農林水産業費の中の農業振興費、ぶどうの郷づくり等推進事業の苗木の希望が倍になったということですが、種類はどんなものですか。ぶどうとか、なしとか。

農林課長 私どもで対象にしているのは、農協さんが指導として推奨している品種、これは当然長野県の品種も入ってまいりますけれども、そのほかに加工用ぶどうの関係で、メルロ-、シャルドネ、マスカットベリーA、ピノブラン等がございます。これは種類別にあれですか、本数を。

中原巳年男委員 いや本数とかはいいけれど、ワイン用のメルロ-、シャルドネ、ベリーAという話なのですが、桔梗ヶ原というか、塩尻の特産であるコンコードとかナイアガラがこれによって減ってしまうのではないかなとか、それからつくるのも大変だと聞かれれば無理もないと思うのですが、例えば20世紀なしも私の記憶では、今年隣の家で3本切ったらなくなってしまったというようになっていますが、ある程度JAのほうでもそれは管理はしていると思うのですが、行政としてもかかわっていただいて、それぞれの品目についてのパランスというか、そういうことも考えていただいて、相談をしながら進めていただければというふうに思います。以上です。

中原輝明委員 少し関連でいいですか。このための金額はともかくとして、改植もあるだろうし新しくつくるのもあるだろうが、面積はどのくらいふえるのか。現存のまま改植するわけか、これは、ふえるのか。

農林課長 今回のケースにつきましては、奈良井川沿いに果樹園等を造成されたような部分がございます、けっこう新設にかかわる部分が多かったわけです。それで今回のことに対しては、面積はふえているというふうに思っております。

中原輝明委員 それではこれだけのものに対しては、面積で、これだけの金に対して面積はどのくらいになるか、大体、これは見当でいい。

農林課長 平棚でつくる場合と垣根の場合と。

中原輝明委員 なんでもいい、それでどのくらいだというくらいでいいから。

農林課長 仮に1本が。

中原輝明委員 そうではなくて、こうだと言ってくれば、パッと返事をしてもらえば。

農林課長 1,300円としまして、だいたい1ヘクタール余です。

中原輝明委員 それで私が聞きたいのは、今、奈良井川沿いに云々というが、あそこにアルプスがやっている。あれは何町歩ばかりになるか、あれは、2ヘクタールか3ヘクタールくらいありはしないか。2.5ヘクタール

くらいか。それが出てきていると思うよ。

農林課長 あのところに集積した面積というのは4ヘクタールというふうにお聞きしております。

中原輝明委員 4ヘクタールか。

柴田博委員 56ページの市営住宅管理費ですけれども、事業費の確定に伴う組みかえという説明だったのですけれど、もう少し詳しくお願いしたい。

住宅担当課長 それぞれありまして、例えば地域住宅交付金の中に建物改修だとかあるいは火災報知器の設置、生活援助器具等々を地域住宅交付金の対象にしておりましたけれども、それぞれ工事の関係で減といたしますか、地域住宅交付金そのものの金額というものは平成21年度と変わりませんけれども、必要なほうに持っていったりというような組みかえに伴いまして、市営住宅管理費のほうの211万5,000円を組みかえたということでございます。

柴田博委員 国から出るお金が減って、その代わりにその他の特定財源というのがふえたということですよ。そういう意味ではなくて。

住宅担当課長 そういうことではなくて、例えばほかのところへ持っていくということになります。ですので、地域住宅交付金には基幹事業と建築事業等がございます、その中で総額幾らと、交付金が幾らというふうに決まっております。例えば建設のほうにも127万円1,000円、それぞれ組みかえをさせていただいてありますけれども、そういった中で全体の枠の中でそれぞれ組みかえをさせていただいたということでございます。

柴田博委員 済みません、わからない。その他のところで使と書いてあるのは何の略ですか。211万5,000円のところに。

建設事業部長 済みません、少しあまりにも細かい、詳しいあれだったものですからあれなのですが、地域住宅交付金、できるだけ交付金の事業に該当させようということで、大きく見込んでいた部分の中で、その交付金の枠から外れた部分、これを住宅の使用料から上がってきたというそれを充てたと。

柴田博委員 使用料ですか。

建設事業部長 ええ、使用料でございますので、そんな御理解をいただければというふうに思います。

柴田博委員 はい、いいです。

委員長 ほかに。

丸山寿子委員 済みません、51ページの一番下のしののめのみちですけれども、塩尻市がわりと最後のほうまで、最後というかまだ最後ではないけれど、まだしののめのみちというのをやっている中で、ほかの近隣町村が前ほどやっていないということは前から聞いていますが、事業を行わないための減額ということだそうだけれど、今後どんなふうな見通しと考えていますか。

観光課長 しののめのみちは今御指摘いただいたとおり、松本から四賀村、旧の四賀村、それから塩尻まで含めた、豊科まで行く大きなルートだったのですが、出発地域はそういうことになるのですが、平成10年前後かと思いますがこれが解散をされました。その後塩尻だけで塩尻市の協議会をつくって活動をしてきたのですが、だんだんメンバーは地域の人とかが入っているのですけれども、だんだん事業が少し薄くなってきまして、この中で事業をやるためにどういう組織にしたらいいかということで検討を重ねてきておりましたが、未だ結論は出ないまましばらく休眠をしながら、体調を整えようということでありまして。ということで、ことしは事業を行い

ませんが、休眠しながらまた活動ができるような状況が来た時にはしようというところで現在はいます。ということで、結論としまして今は休眠ですが、今後また活動する可能性があるということになっています。今回ことはそういうことで事業をしていないということで減額です。そういうことで平成22年度についても予算は計上してありません。以上です。

丸山寿子委員 塩尻市の場合、このしののめのみちの協議会に入っている範囲が広いというか、片丘とか東地区のほうとか、あと記憶によれば北小野のほうもそうですか。宗賀のほうもそうですかね。イメージが特定できないのではないかと気も少ししていたのですけれど、その辺をもう少しあわせながらまた状況を見てほしいなと思うのですが、ただ一般質問もしましたけれど、景観はいいところなのでその辺を何か生かす工夫、名前との一致するようなそういったことの工夫が、今までやってきたことも無駄にするともったいないという思いもありますので、その辺は少しまた考慮をお願いしたいというふうに思います。

それからもう1点、47ページですけれども、労働費のところのヤングスクールの講師謝礼。今若い人たちも仕事の関係で勤務時間が長かったり、また景気の影響もあってということも説明では、一般会計のほうで聞きましたけれども。そうですね、参加者というのは例えば男女比だったらどんなふうな傾向なのかとか、あるいは講座の種類によってどういった傾向のほうは集まるけれども、集まらない傾向の講座があるとか、そういったことの分析というか、傾向がわかったら教えていただきたいのですが。

商工課長 傾向としましては、先ほど説明した廃止といいますか中止をさせていただいた講座については、太極拳と手話のほか、それからアロマセラピーというような講座が中止になったということで、あまり講座の種類ということではなくて、たまたま時間的にもということ、それからあまり人数が少ないと開催しない場合もありますので、そんな影響もあったかというふうに考えております。その背景としましては委員さんがさっきも言うような。

それからもう1点、男女比のお話なのですけれども、統計的にとっておりませんので、回答できませんのでよろしくをお願いします。

丸山寿子委員 不況の影響とか、いろいろあるかとは思いますが、デートマッチとかという以外でも、やはり講座などを通してやはり出会いということにもまたつながるかと思っておりますので、辛抱強くやっていただける部分は辛抱強くやっていただきたいと思っております。以上です。

中原輝明委員 55ページの小坂田公園と北部公園管理事務諸経費、水道30万円とあるが、この数字の問題ではなくて、当初北部公園の生い立ちというのは、あそこは大々的にやるというような計画の中で始まったわけ。それがあいまいに縮小されてしまって、今後はどういう将来的にはいくのか、大門商店街もこれはいいし、広丘の商店街もいいが、あそこは当初は大々的に始めるということで北部公園が始まったわけ、それと同時に歯科大周辺を一時、市で12億円から買ったあの周辺を買収して、歯科大へまた6億円を返済してもらったと思うが、その辺をもう少し将来にわたっての考え方はどういう考えでいるのか、あれはあのまま縮小するのか、あるいはあの周辺をもっと大々的に、新しい発想でやっていくのかどうなのか、一体、あれは最初は大々的に始めるということでやったのだよ、始まったのだよ。西幹線の話もあったが。その辺までいってはあれだが、そういうものが順に消えていくものだから。たまには忘れては、大門だけでなく向こうも思い出さなければ。そういうことだ、私が言いたいのは、今後検討しておいて。要望だ。

永井泰仁委員 49ページの市の振興公社運営負担金616万7,000円の減額ですが、これは全体を見ると1億7,500万円余になっていますが、当初、今年度はどういう全体像を描いた運営費になっていて、どういう具体的な理由で616万7,000円減額になったか、少し全体的な説明も含めてお願いします。

商工課長 当初予算を組んだ段階では8,804万7,000円という予算を組ませていただいていたのですが、その中でその中身としまして、職員の、派遣職員のことを4人分ということで計算をしておりましたけれども、実質3人ということになりましたので、その分の減額をさせていただいている内容でございます。

永井泰仁委員 派遣が、4人が3人ということは、当初予定していた事業の進捗がないために4人のところが3人で済んだのか、その辺の事情までわかりますか。

商工課長 減額というのは公社の職員がということではなくて、予算科目が商工費から出すものが変わったということで、商工費の予算が少なくなってしまったということです。

永井泰仁委員 そういうことですね。

それと補正には関係ないですが、市の事業は何でも振興公社、振興公社というふうな傾向が強いのですが、これに対する中心市街地に特にかかわるものは振興公社でもいいと思いますが、これにかかわる基本的な公社のかわりというようなものが、考え方がわかったら説明してもらいたいです。

経済事業部長 もともと産業振興とまちづくりということを大きな柱に立てておりまして、それから産業振興ということは結構広いものですから、いろいろな部分で広がるということはあるのですが、それから外れることについては取り組めないというのが基本的な考え方です。

永井泰仁委員 振興公社がどこまでタッチをして、どういう事業に具体的にどこまでやるかというのが、目的とかあれではそういうことになっているでしょうけれども、本当にどれだけのところで振興公社の運営をしていて、これから今後、市の職員の派遣の形とか、それから今度はヨーカドーの問題なら新規にまた経営的なノウハウを持った人も職員として採用するとか何とかというような話も出てきているので、今ここでとやかく言うわけではないですけど、振興公社というものをどのくらいの範囲の事業量で、どの範囲くらいに限定をするかということをもた、それなりに公社で取り組める規模というものを考えながらまた少しやってもらわないと、事業部門は何でも振興公社、振興公社ということで、際限なく公社で本当にできるのかというものがいいかというのが、私どもはまだ少し全体像が見えてきませんので、今後の中で、よく選択と集中の中でまたその辺は示してもらえればと思います。要望でいいです。

委員長 ほかに。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、質疑を終了します。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第27号平成21年度塩尻市一般会計補正予算(第7号)中、経済建設委員会に付託されました部分について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第27号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第31号 平成21年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

委員長 議案第31号平成21年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について議題とします。説明を求めます。

上水道課長 それでは議案第31号平成21年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算第2号について御説明いたします。補正予算書の1ページをお願いいたします。

1ページの第1条、歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出とも本年度の事業を実施してきた中での実績及び実績見込みによる補正でございます。補正額といたしましては661万2,000円の減額で、予算総額をそれぞれ1億9,186万1,000円とするものです。

次に歳入の補正について御説明いたします。7、8ページをお願いいたします。まず歳入の説明でございますけれども、右側の説明欄のほうで御説明させていただきますのでよろしくをお願いいたします。簡易水道使用料の現年度分、過年度分につきましては、収入実績見込みによる補正でございます。現年度分の簡易水道使用料につきましては、給水人口の減少などで188万4,000円の減額、過年度分につきましては、本年度の12月までの収入実績から37万9,000円を増額するもので、あわせました簡易水道使用料の収入は、予算額に對しまして150万5,000円減額の5,084万円を見込んでいます。

次に一般会計繰入金につきましては、簡易水道使用料、消費税還付金等の雑入など、歳入見込み額と実績及び実績見込み額による歳出額から算出したしまして、一般会計からの繰入金を186万8,000円減額するものです。

次に消費税還付金につきましては、平成20年度における消費税還付額の確定による補正でございます。決算による工事費等の確定に伴う仮払消費税額の確定とあと、済みません、決算によります収入、使用料等の収入の借入消費税額との差額を還付していただくものでございまして、消費税還付金を325万1,000円減額するものです。なお減額の理由といたしましては、平成20年度における仮払消費税額、ですから工事発注等の金額が確定により減額になったことによるものでございます。なお簡易水道事業特別会計では、先ほど御説明いたしました水道事業会計と異なりまして、多額の需用費を要します建設事業を主体に推進しております。この関係で工事発注などにかかわる仮払消費税額が、使用料などの仮受消費税額よりも多額となるために還付を受けているという状況でございます。以上歳入につきましては、4ページにお戻りいただきたいと思いますが、4ページの下段にありますように661万2,000円減額補正で、歳入総額は1億9,186万1,000円でございます。

次に歳出について御説明いたします。9、10ページをお願いいたします。歳出の補正といたしましては、業務委託の発注あるいは履行、工事、修繕等の発注施工等によります実績及び実績見込みによる補正でございます。主なものについて御説明いたします。

まず量水器の維持管理にかかわります施設維持管理費のメーター費でございますけれども、こちらのほうにつきましては検定期間満了メーターの取りかえ、あるいは凍結破損等によりますメーターの取りかえにかかわりますメーターの購入費でございます。入札の執行により購入単価が安価になったことと、凍結破損などの件数の減によりまして、購入予定数につきましては24個を減じたことによりまして65万円を減額するものです。

次に水利、浄水施設の維持管理、浄水場の運転などにかかります浄水場管理費につきましては、実績及び実績見込みによりまして、電力使用料、管繕修繕料などを補正するもので、あわせまして96万2,000円を減額するものでございます。

次に管路維持管理費の漏水調査委託料では、本年度、平沢区と豊川区におきまして、配水管9キロメートル、490戸を対象に漏水調査を行いました。それに伴います不用額の補正ということで27万円の減額をするものです。管路補修工事につきましては、漏水調査の成果による漏水修理など7件、それと市道川岸線の道路改良にかかわる配水管の布設替工事等を実施いたしまして、その不用額179万円を減額するものです。

次に簡易水道事業の主体として進めております施設建設事業におきましては、平成22年度施工予定の連結管路網の整備にかかります設計委託業務の契約業務の履行等によりまして、不用額を補正するもので、245万円を減額するものです。なお、本年度におきます連結管路網の整備状況といたしましては、本年度は平沢区を主体に整備のほうを進めさせていただきまして、管路延長で1,770メートルを施工し、整備率といたしましては43%という状況になっています。以上歳出につきましては、また5ページのほうにお戻りいただきまして、5ページの下段にありますとおり、歳入同様、合計で661万2,000円の減額補正で1億9,186万1,000円となります。以上が補正対応となりますのでよろしくお願いたします。

委員長 それでは質疑を行います。委員より御質問がありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 それでは議案第31号平成21年度塩尻市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第31号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第32号 平成21年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）

委員長 議案第32号平成21年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）について議題とします。説明を求めます。

上水道課長 それでは続きまして議案第32号平成21年度塩尻市水道事業会計補正予算第3号について御説明をいたします。補正予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、今年度の退職予定者が1人ふえたことに伴います退職給与金等の補正と、配水管布設替工事等の進捗にかかわります負担金の補正が主な内容となります。

まず経営活動等にかかわります収益的収入及び支出、第2条の部分でございますけれども、収入となります水道事業収益の第2項営業外収益では、退職給与の支出にかかわります退職給与引当金戻入益340万3,000円を増額し、水道事業収益といたしましては補正予定額340万3,000円の増額で、補正後の予定額を15億2,620万円とするものです。

次に支出となります水道事業費用第1項営業費用では、退職給与金340万3,000円の増額で、また第2項の営業外費用では、消費税311万5,000円を増額し、あわせて水道事業費用としましては、補正予定額651万8,000円の増額で、補正後の予定額を15億3,542万1,000円とするものです。

次に施設の整備、建設改良等にかかります資本的収入及び支出、第3条についてでありますけれども、まず支出となります資本的支出の第1項建設改良費では、配水管布設替工事等にかかわる負担金559万円を減額し、資本的支出としましては、補正予定額559万円の減額で補正後の予定額を6億6,388万2,000円とするものです。これによりまして、資本的収入が資本的支出に対して不足する額につきましては、559万円減額の5億3,158万7,000円となり、今年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,181万4,000円と過年度分損益勘定留保資金5億1,977万3,000円で補てんするものです。

次に2ページをお願いいたします。2ページは第4条になりますけれども、第4条のほうでは議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります、給与費、手当、厚生福利費などの職員給与費は、退職給与金を補正することから340万3,000円増額の1億4,617万円となります。

4ページから7ページまでは収益的収支、資本的収支の目別内訳等になりますので、省略をさせていただきます。

次に予定損益計算書、予定貸借対照表の説明をする前に、先に補正予算第3号の説明明細書のほうについて御説明をさせていただきます。11ページをお願いいたします。

まず収益的収入及び支出の収入についてでございますけれども、営業外費用5目引当金戻入益の退職給与引当金戻入益は、過去に水道事業に従事した退職予定者1人増による補正で、退職給与引当金から340万3,000円を取り崩して増額補正するもので、本年度の退職予定者数は6人となります。

12ページをお願いいたします。次に収益的収入及び支出の支出についてでございますが、営業費用の5目総係費の退職給与金は、退職給与引当金戻入益で説明したとおり340万3,000円増額の補正となります。

また営業外費用2目消費税では、仮受消費税額と仮払消費税額との差額を消費税として納付しているものでございますが、本年度予定していましたが、あるいは工事等が進捗したことにより、平成20年度の繰越交付分なども含めまして、工事施工等に伴う建設工事負担金、他会計負担金などの特定収入額が決まってまいりますものですから、この段階において消費税について補正をさせていただく形になっております。内容的には特定収入がふえてきたということもございまして、特定収入割合が5%以上になってきたという形でございます。その関係で、納付すべき消費税額が仮払消費税額から特定収入にかかわる消費税額を控除しなければならなくなるものですから、仮払消費税額が減ることによりまして、仮受消費税額との差額が大きくなることにより、消費税額が311万5,000円増額となるものでございます。

次に13ページをお願いいたします。13ページにつきましては、資本的収入及び支出の支出についてでございますけれども、建設改良費2目配水施設費の負担金では、他事業と施工箇所が競合する工事につきましては、コスト縮減等を図るため共同施工を行うこととし、これにかかります同時施工負担金について該当する工事費が確定したことと、道路管理者との調整によりまして水道工事関連の舗装工事費が確定したことにより、それぞれ負担金を補正するもので、あわせて559万円の減額補正となります。以上の補正によりまして経営状況、財政状態につきましては7ページをお願いいたします。

7ページにつきましては、本補正によります経営状況等を表します、予定損益計算書についてでありますけれども、こちらにつきましては税抜きで記載をしてございます。失礼しました、8ページでございます。申し訳ございません。8ページの平成21年度水道事業予定損益計算書でございますけれども、まず本補正によりまして営業費用と営業外収益及び諸費用の一部を補正したことから、一番下から3行目になりますけれども、当年度純損失額は2,103万4,000円というものが計上されています。当初予算と比較した場合については961万9,000円圧縮されてはいますけれども、引き続き3号補正の段階におきましても損失計上という状況ではございます。

次に9、10ページをお願いいたします。9、10ページにつきましては水道事業の財政状態を表します予定貸借対照表についてでございますけれども、本補正によります財政状態を資産と負債、資本の部分で表しています。9ページの資産の上では、負担金、退職給与金の補正によりまして、固定資産、流動資産、繰延勘定をあわせました資産合計は9ページの下段のとおり、314万6,000円減額の164億5,194万3,000円となります。

また10ページとなりますけれども、退職給与引当金戻入益、消費税額の補正、また予定損益計算書の当年度未処理欠損金から、負債と資本をあわせました負債資本の合計は10ページの下段のとおり、314万6,000円減額の164億5,194万3,000円となりました。以上が水道事業会計の3号補正の説明となりますのでよろしくをお願いいたします。

委員長 それでは質疑を行います。委員より御質問がありましたらお願いします。

〔「なし」の声あり〕

中原輝明委員 ちょっと待て。誰だ、なしなしと言ったのは。

説明資料の11ページの、職員の退職する人は6人か。6人でこの合計の数字は、補正金だから、合計で。この6人の退職金の合計はどこに出てくるのか。

上水道課長 6人の方の上水道会計で負担する部分につきましては、真ん中辺にあります計の欄の4,465万6,000円が6人分の負担部分という形になります。

中原輝明委員 ああ、これが6人で。これは何年くらい勤めて、どれくらいの年齢の人が、平均で。

上水道課長 お名前を公表させていただくことはあれなのですが。

中原輝明委員 いや、名前は知らない。

上水道課長 何年間というところまでの細かいデータは少し私どものほうは。

副委員長 水道のほうに在籍していた年数だ。一般職にいて、水道に在籍して2、3年さ。

中原輝明委員 2、3年か。それではあまり急に退職するのは、年齢ではないか、やはり。心配するのはそれだ。定年になって6人辞めるなら了解と。ただその辺さ。

水道事業部長 お名前を公表するのはまだ早いのですけれども、5人の方は定年です。1人途中でお亡くなりになった方がいらっしゃいますので、その分が今回補正増に該当しているというぐあいに。よろしく申し上げます。

中原輝明委員 わかりました。はい了解。

委員長 それでは、質疑はほかにないですね。それでは討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第32号平成21年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第32号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

議案第33号 平成21年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）

委員長 次に、議案第33号平成21年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

下水道課長 よろしくお願ひします。第33号の塩尻市下水道事業会計補正予算の1ページをお願いします。業務の予定量の関係ですが、補正予定額についてでございますが、公共下水道、特定環境保全公共下水道につきましては、それぞれ事業費確定に伴うものでございまして、国道19号のエプソン前の拡幅工事につきまして、少しことしにできなかったということが主な要因でございます。

第3条の収益的収入及び支出の関係について補正予定額の4,192万7,000円の減につきましては、他会計負担金の3条、4条での行ってこいでございまして、それにつきましては主な内容につきましては、高資本費対策負担金の関係が国の基準が直されたことによります関係でございまして、3条で負担した分については4条のほうへ回しております。

支出の補正予定額の2,283万5,000円については、それぞれ維持管理費の動力費、薬品費等の確定、また営業外費用につきましては、消費税確定が要因でございまして、補正額2,283万5,000円でございます。

ページをめくっていただきまして、2ページでございますが、4条の収入の資本的収入の関係につきましては、主な内容につきましては、補正額2,762万円につきましては、3条、4条の関係の負担金がふえたことと、また事業費確定に伴います補助等の事業費の起債の関係についても減ったものが主な内容でございます。

また補助金の280万円につきましては、入札差金が主な内容でございます。

支出の資本的支出の関係で6,639万1,000円の減につきましては、国道19号拡幅のエプソン前の関係での450メートル等の関係が主な内容でございます。

第5条の企業債につきましては、10億4,740万円の限度額を10億3,559万円に直すものでございまして、第6条につきましては職員給与費ということで、補正額22万5,000円をお願いするものでございまして、1億744万3,000円にするというものでございます。

恐れ入りますが、11ページをお願いするものであります。11ページの関係で下水道事業収益の関係で、営業収益の目の他会計負担金の内容でございますが、これにつきましては高資本費対策費という負担金につきまして資本の対象ベースが45円から41円ということで、国の基準が緩和されたことによります地方公益企業会計繰出基準の改定によりまして、4条のほうへ回すものです。

次の引当金戻入益でございますが、6目の営業外収益の、節の退職給与引当金戻入益につきましては、3人分で22万5,000円の増でございます。

次に12ページをお願いするものであります。これにつきましては下水道事業費用ということで、2,283万5,000円の減額でございますが、これにつきましてはそれぞれ事業費の確定に伴うものでございます。

01の管渠費につきましては、節の16の関係につきましては通報装置の交換によります電話料の減でございますし、動力費につきましては確定額でございます。

浄化センター所長 それでは2目の浄化センター費でございますが、そのうちの賃金でございます。62万円の減でございますけれども、臨時職員がこの12月で退職されたために62万円の減ということでございます。職員の仕事の内容等につきましては、浄化センターの設備の機能の確認とか、第二期工事の設計に関する業務の支援をしていただいた方でございます。

その下の委託料でございますけれども、消防設備点検委託料16万1,000円、その下の清掃委託料71万2,000円の減ということで、これにつきましては執行事業費の確定でございます。その下の脱水ケーキ処理委託料でございますが、マイナス700万円でございます。これにつきましては、ことしでございますが、消化促進の運転が順調にできて発生活泥量が減ったということで、約107トン、110トンくらいの減がありました。それと運搬処分単価でございますが、入札等によりまして処分単価が下がったということの700万円の減でございます。管路等清掃委託料につきましては、47万4,000円の減で事業費確定のためでございます。

続きまして4目の櫛川処理場費でございます。動力費の700万円でございますけれども、済みません、申しわけありません、浄化センター費に戻りまして、2目の浄化センター費の動力費の700万円でございます。700万円につきましては燃料調整費、電気料金の燃料調整費が下がったためということと、ブロワーの運転の調整をいたしまして使用料の節減を図ったということで700万円の減ということでございます。薬品費につきましては消化促進剤、あるいは硫酸バンドの消化促進が順調にいったために減少したということと、次亜の濃度を測定しながら注入率を下げたために薬品費800万円の減でございます。

先ほどの4目の櫛川処理場費でございます。委託料でございますけれども、その中の汚泥運搬委託料140万円の減でございます。これにつきましては櫛川の流入負荷が低くて汚泥転換率が下がったために、汚泥の発生する量が減ったということで140万円の減でございます。運転管理業務委託料99万9,000円の減でございますが、これにつきましては執行事業費が確定したための減でございます。動力費の50万円でございますが、減でございます。これも先ほど申したとおり、電気料金の燃料調整費が下がったための減でございます。以上でございます。

下水道課長 恐れ入りますが、引き続き7目の普及促進費の関係でございますが、これにつきましては事業費の確定額でございまして、私設ポンプ設置補助金との関係での減額でございます。また9目の総係費につきましては退職給与金ということで職員3人分の確定での額でございます。

また2項の営業外費用の関係での2目の消費税につきましては、この補正予算に伴いまして確定しまして、仮払仮受の関係での消費税でございます。

ページをめくっていただきまして、恐れ入りますが次の13ページをお開きをお願いするものであります。4条の関係の資本的収入の関係でございますが、2,762万円でございますが、これにつきましては、項の企業債の中の1目の企業債でございますが、事業費確定に伴います減でございます。03項の01の目の節の001他会計負担金につきましては、これについては一般会計負担金ということで3条、4条の関係でございます。

次の2目の建設工事負担金につきましては、それぞれ19号の拡幅に伴うものと、中心市街地活性化事業に伴いますものの関係につきまして、それぞれ箇所数の減った関係でございます。

受益者負担金につきましては、前納分の増加ということと、あと汚水ますの設置等の件数が少なかったということと、樋川につきましては、それと、公共につきましては、汚水ます設置工事の関係につきまして13カ所から18カ所ということで数字があがったということでございます。

04項の補助金の関係でございますが、国庫補助金につきましては、これにつきましては確定額でございます、入札差金ということでございます。

次に14ページをごらんいただきたいと思っておりますけれども、資本的支出の関係について6,639万1,000円につきましては、建設改良費の1目の公共下水道事業管渠施設費につきましては、委託料の1,000万円につきましては、これにつきましては当初エリアマップの関係につきまして、平成17年度に見直されました3省共通の国土交通省、農林水産省、厚生省の汚水処理整備構想マニュアルと、単価が少し違うというふうなことで当初はそういうお話でございましたが、今回国から指名されました汚水処理整備構想マニュアルにつきましては、それほど単価は変わっていませんので、これにつきまして私どものできる範囲でやったということでございますが、主な内容でございます。22節の工事請負費につきましての減額につきましては、国道19号拡幅の関係での減750メートルが主な内容と、雨水渠工事につきましては公共等の施工でございます。それと27節の補償費につきましては国道19号の関係での上水道施設移転補償費の減額でございます。170メートル分でございます。32節の関係につきましては市道本復旧負担金ということで、建設事業部と工事監理者との打ち合わせに基づいて本復旧に対しての負担金の減額でございます。

2目の特定環境保全公共下水道事業管渠施設費の関係につきましての委託料につきましては、下水道実施設計委託料ということでございまして、これにつきましては入札差金と、あと自前でやらせていただくということでございます。22節の工事請負費につきましては、それぞれ確定額でございます。

02項の企業償還金につきましても、真ん中の5万円の関係につきましては、元金の償還金にあたりまして5万円の補正をやらせていただきます。以上説明をさせていただきましたけれども、審査のほどをよろしく願います。

委員長 それでは質疑を行います。委員より御質問がありましたら、願います。

永井泰仁委員 今回の下水やらこれの補正の要因が国道の拡幅ということですが、これは建設事業部のあれですか。何か、450メートルくらい残ってしまっていますが、これは何月頃、今年度仕上がる見込みというか、国のほうから聞いていますか。

都市づくり課長 今ありましたエプソンの前につきましては、昨年1回工事の発注をかけたということですが、業者が決まらなかったということで再度業者を入れかえて入札をしたということで遅れたということでありまして、これについては工事を進めていけるように今、段取りが取られているということで、先日その前に共同溝等も発注になったようでございますので、引き続き4月以降工事が進められるのではないかとということで聞いております。あとは1件の用地交渉を残しているところでございまして、今、鋭意努力しておりますけれども、それがいつになるかということはまだ未定でございまして、そうは言ってもだいたい歩み寄りも見えてきているということで、早い時点での契約が完了すれば、12月までにできるだけ工事が完了するように市としても

国のほうに協力してまいりたいというように考えております。

永井泰仁委員 その1件の対応はわかりますが、こちらのセイコーエプソンの西側やら、こちらの残っているのはおおむね何月にあげるといふ、そういう連絡とか、あれは聞いておられますか。

都市づくり課長 具体的にはまだ連絡をいただいてございません。また確認をさせていただきます。

委員長 ほかに。なければ質疑を終了します。討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第33号平成21年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第3号)については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第33号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第34号 平成21年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

委員長 議案第34号平成21年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について議題とします。説明を求めます。

下水道課長 よろしくお願いたします。議案第34号の平成21年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算第2号についてお願いします。1ページでございますが、よろしくお願いたします。第2条の業務の予定量でございますが、補正額につきましては320万円ということでございまして、これにつきましては汚水ますの設置等の関係で工事費の関係について、これにつきまして当初予定していましたが本人のほうとの関係でできなかったということでございまして、320万円の減でございます。

3条の収益的収入及び支出につきましては846万4,000円の減でございますが、営業収益の関係につきましては、他会計負担金と他会計補助金との関係でございまして、3条の関係につきましては、おかげさまで努力させていただきまして、だいぶ公益的にも予算組みの関係につきましては企業努力の関係で浮いたということでございまして、これについて4条のほうへ回したということございまして、支出についても1,000万円からの減でございますが、これにつきましてもそれぞれ管理費についての減額確定額でございます。

次に2ページでございますが、これにつきまして負担金につきましては、この関係につきましても負担金につきましても他会計負担金との関係でございまして、支出につきましても建設改良費の350万8,000円につきましては、これについても工事費の減でございます。

それと第5条で他会計からの補助金を予定しておりましたが、これはなくなったということで、このように改めさせていただきます。

次10ページからをお願いいたします。10ページから収益的収入及び支出について御説明させていただきますが、農業集落排水事業収益の営業収益1項の営業収益の2目の他会計負担金でございますが、これについては他会計負担金、一般会計負担金と、次の3目の他会計補助金につきまして846万4,000円について、これを減額させていただきまして4条のほうへ回していただくということでございます。

次の11ページでございますが、収益的支出でございますが1,009万6,000円の減額でございますが、

営業費用の管渠費でございますが、これにつきましては管路清掃の委託料と維持補修工事費につきましては確定額でございます。

浄化センター所長 2目の浄化センター費でございます。そのうちの委託料でございますが76万5,000円の減、これにつきましては執行事業費の確定のための減でございます。

その下の動力費200万円の減でございます。これにつきましても電気料金の燃料調整費が下がったための減でございます。その下の薬品費24万円の減でございますが、これにつきましては入札差金等による減ということでございます。以上でございます。

下水道課長 引き続き4目の普及促進費につきましてお願いするものであります。これにつきましては確定額でございまして、減額をさせていただいております。

次の営業外費用の2目の消費税の関係については、本補正予算に伴います仮払仮受の関係での確定でございます。

次、12ページをお開きをお願いするものであります。資金的収入の関係につきまして、1目の他会計負担金につきましては3条での一般会計からの負担金についての関係について4条へ回しているものでございます。基本的には3条のほうについての収支バランスをゼロにしております、それを一般会計からの関係について4条のほうへ回しているところでございます。また受益者分担金の減額につきましては、当初18件の予定でございましたが、3件未満での申請しかなかったということで分担金の減額でございます。

次13ページの資金的支出の関係でございますが、建設改良費の関係の1目の農業集落排水事業管渠施設費につきましては、これにつきましては委託料といたしまして分筆委託料を当初予定したものでございますが、この金額と工事請負費につきまして、70メートルを当初予定したわけでございますが、これについての減額でございます。また固定資産購入費につきましては、污水管理設用地購入費ということで56平方メートル分を考えていたわけでございますが、相手の方がまだ相続の関係でまだ1年待ってくれということでございますので、これについて減額させていただいたものです。以上が農業集落排水事業の補正予算でございますので、よろしく御審査のほどお願いするものであります。

委員長 それでは質疑を行います。委員より御質問がありましたら。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

委員長 ないようですので、議案第34号平成21年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議案第34号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。以上で当委員会に付託されました議案の審査を終了します。

陳情3月第1号 最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情

委員長 続いて陳情に移ります。当委員会に付託されました陳情は1件です。陳情3月第1号について審査を

行います。なお事前に文書が配布されていますので朗読を省きたいがよろしいですか。

〔「いいです」の声あり〕

委員長 それでは、その前に事務局から何か他市等の関係がありましたら。

庶務係主事 それでは、陳情 3 月第 1 号最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める陳情の県内 19 市の状況を報告させていただきます。

同様の陳情を受理した市が 9 市ございます。そのうち 3 市が不採択となっております。ほかの 6 市につきましては現在 3 月定例会で審査中ということで解答をいただいております。なお本市におきましても、6 月定例会にほぼ同様の陳情が同じ団体から出ておりまして、その際の結果でございますが、当委員会では不採択ということで決定しております。以上です。

委員長 今事務局から説明がありましたが、委員より御質問、御意見等ありましたら。

五味東條委員 この一番大事なところなのですが、先進国の多くはアジア諸国と競争しつつ最低 1,000 円以上の水準を維持しているということなのだけれど、例えばどの程度の国がずっと維持しているのですかね。1,000 円以上の最低賃金というのは、わかるか。

委員長 事務局は。

中原輝明委員 これは、これを見て判断しろということだぞ。

委員長 担当課のほう、調べていませんか。何か。

五味東條委員 というのは、私が質問したいのは、いろいろ最低 1,000 円以上ということは、これは無理な話だと思うのですよ、いわゆる経営者的な立場で考えた場合に。それが先進国の多くの諸国で 1,000 円以上保障している水準を維持しているということは、そのような国がうんとあれば、私たちも考えなくてはいけないうし、私はそんなにこの文章は間違いだと思うのですよ、はっきり言って。こういうふうに書かれたこと自体がおかしいなと思っているのですよ。したがって、これについては結論から言うと不採択という意見でございます。

柴田博委員 ここに書かれていることが正解かどうか、間違っているかどうかということについては、ここではなんとも判断ができないと思いますので、やはりそういう疑問があるのだったら、出されたところにやはり聞いてみないといけないと思いますので、やはり引き続いて審査するという意味で継続審査にしたほうがいいのかと思います。勝手にこっちでこんなのは間違っているからだめだというのは言い分にはならないと思います。

委員長 ほかにありますか。

中原輝明委員 不採択

委員長 それでは今、不採択と継続がありますが、まず最初に継続から採決をとりたいと思いますが、継続に賛成の方は挙手を願います。

丸山寿子委員 継続するかしないかをですか。

委員長 そうということです。継続に賛成の方は。

〔挙手少数〕

委員長 それでは継続 2 人ということで。まだほかに御意見ありますか。

まだ賛成の方がいるかどうか聞かないと。ほかに御意見ありませんか。なければ今不採択という意見が出ていますので、不採択について挙手をお願いしたいと思いますが、不採択に賛成の皆さんの挙手をお願いします。

〔挙手多数〕

委員長 それでは、当委員会に審査を行いまして、付託されました陳情3月第1号については当委員会では不採択ということで決定しました。以上で陳情の審査を終了します。

それで、あと市長部局から何かありますか。

閉会中の継続審査の申し出

経済事業部長 きょうはありがとうございました。閉会中の継続審査についてお願いをしたいと思います。

委員長 ただいま閉会中の継続審査について申し出がありました。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、議長のほうへ申し出を伝えておきます。なお審査の結果等については、委員長報告については委員長に御一任をお願いしたいと思います。

中原輝明委員 正副委員長に。

その他

中原輝明委員 その他で少しいいですか。前段で、いろいろ話の中でも申し上げたけれども、これが最後の委員会だと収入役には思いますので、今までの経験からして各委員会へ出たそれぞれの答弁なり質問なりの中で、どんなくあいだったか、あるいは今後はどういづくあいにしていっていいかということをつぶさに御発言願って、それらを議会としても参考にしてこれから塩尻市の発展のために努力していくと、このように思いますので、よろしくごあいさつかたがた、進退に触れたことまでお話していただければ幸いです、よろしくお願ひします。

副委員長 ごあいさつしてもらって少しいいですか。お願いがある。あいさつになると解散になってしまうといけない。私は言いたいことがある。

委員長 言いたいことがあれば先に言って。

副委員長 はい済みません。この間、始まる前に全体でまたお聞きするといつて、こういう流れになっていたのですけれども、たまたま今の状況を見ていまして、塩尻市、市からシルバー人材センターに各部でそれぞれ委託している事業があると思うのです。それを全て出してもらおうというか、水道事業部、建設事業部、経済事業部で、市からシルバー人材センターに委託している数量と金額を調べて提出してください。というのは、シルバー人材センターに市からの補助金というか、いくらか1,000万円以上出ていますよね。それにもかかわらずシルバー人材センターがどれだけ市の仕事をとっているかというのが、少し出てみないとわからないのでそれをお願いしたいと思います。なぜ言うかという、こういう不況下の中で、年金をもらって悠々自適な生活ができる老人達が、仕事を奪い合っているというのは何か私は納得がいかない。先ほどの陳情の中にもあったのですが、ワーキングプアだとかいろいろそれは若者がたくさんいるわけで、それらを市が集めてやれる仕事もあるのではないかなど。ただ単にシルバー人材センターへ委託するのではなくて、というのがいろいろなこと考えが出てきたのですよ。そんなに一生懸命仕事をしなくても結構な年金をもらっている年代の人は、私どもが年金をもらうよりたくさんもらっている年代の人達も多いと思うので。それは生きていくための生き甲斐だと言われればそれまでだと思うけれど、そうではないのではないかなというのがつい最近考えるようになりました。ですから申

し訳ない、お忙しいところ申し訳ないと思いますが、済みませんがその資料の御提出をお願いをいたします。以上でございます。

五味東條委員 少しいいですか。私もよくわからないのだけれど、シルバーにいろいろ委託というわけだね、市のいろいろな仕事を。それというのは何か基準があるわけか。というのは具体的に言えば、例えば建設業者などで仕事がなくて困っているのがあるのですよ。例えば造園だとか。そんなことを言うてはいけなかい。

中原輝明委員 いいけれど、本当は本来ならこの中にシルバーの関係が出てきたので、そこでやるべきだ、本来は。牧野委員の言うことも私も感じてはいる、実際は、1,000万円幾らかは出ている、確か。でもそういう中にもいろいろあるが、本来ならこの中で論戦ができるわけ。全てのどこでもいいから。今のことは聞いてお願いしたのだからいい。

副委員長 書類だけもらえばいい。また後日、本会議でやりたいと思う。

委員長 もし出せるようならまたお願いしたいと思います。それでは先ほど中原委員もありましたが、収入役のほうから理事者の終わりのあいさつを兼ねてお願いしたいと思います。

理事者あいさつ

収入役 きのう、きょうと上程いたしました議案につきまして熱心に御審議いただきまして、原案のとおりお認めいただきましてまことにありがとうございました。審査の過程でいろいろな御意見等をいただきましたので、これはぜひ今後に生かしてまいりたいというふうに思っております。

中原委員から今までの過程を振り返ってということで、感じたことを申せと、こういうことであります。きょう、実は最後の委員会であります。収入役になってからも1年5カ月、それからその前には総務部長も若干務めましたりしまして、各委員会に出ささせていただきました。今感じているのは幾とせたっても勉強だなということをつくづく思っております。先ほど企業会計の中で中原委員から御質問がありましたが、私たちもわかっているような顔をしているがわかっておりません。これはその任にあってしっかりやったものでなければ、企業会計なんていうものはよくわかりません。そういったことが何年たっても勉強だなというふうに思っております。この委員会に出させてもらって感じたのは、やはりいろいろな角度から御質問もいただいて、それをやはり私も含めて職員の皆さんが、どういうふうに受け止めるかということだと思います。これを自分のものとして受け止めて、そしておれだったらこうすると私だったらこうだと。委員会ばかりでなくて本会議でも、自分が総務部長だったらどういう答弁をするか、自分が経済部長だったらどういう答弁をするかということを常に考えて、そして日々勉強ということを怠りなくやっていくことが、一番忠実な職員だろうというふうに思っております。それにしましても、45年間病気もしないで今日までできました。そうは言っても健康第一でありますので、委員の皆さんもぜひ御自愛いただいて、ますますの御活躍をお願い申し上げたいと思います。ありがとうございました。

委員長 収入役におかれましては大変長い間、大変御苦労さまでした。また経験を生かして地域でまたがんばっていくと思います。そういうことで、以上をもちまして3月定例会経済建設委員会を終了いたします。大変御苦労さまでした。

午後4時07分 閉会

平成22年3月9日(火)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 今井 英雄 印